

文 教 委 員 会

日 時：平成 2 0 年 3 月 1 2 日（水）

文 教 委 員 会 会 議 録			
平成２０年３月１２日		開 会	午前９時３０分
		閉 会	午後６時５４分
出席者	委 員	小 林 正 明 加 藤 明 徳 山 下 昌一朗 古 内 明 ○西 村 綾 子 阿 部 善 博 △江 成 直 士 竹 越 早 苗 大 沢 洋 子 岸 浪 孝 志	
	議 員	な し	
欠席者		な し	
説 明 の た め の 出 席 者		雨宮教育長 溝呂木教育局長 三沢教育環境部長 永井学校教育部長 榎田生涯学習部長 村上教育総務室長 和田同室主幹 井上同室主幹 木下総合学習センター所長 森本同所担当課長 井村同所担当課長 天野同所担当課長 須藤学務課長 野田学校保健課長 細島同課主幹 三樹同課主幹 田辺学校施設課長 田中同課主幹 弦巻城山教育課長 八木津久井教育課長 深澤相模湖教育課長 小菅藤野教育課長 佐藤学校教育課長 山口同課課長代理 五十嵐同課担当課長 鈴木同課担当課長 矢澤同課担当課長 小泉教職員課長 小野同課主幹 木原相模川自然の村野外体験教室所長 野村同所主幹 小西青少年相談センター所長 柳生同所主幹 高橋生涯学習課長 庭野同課主幹 嶋崎津久井生涯学習センター所長 大川文化財保護課長 西原スポーツ課長 大貫同課主幹 小林図書館長 野々村視聴覚ライブラリー館長 田所相模大野図書館長 天野橋本図書館長 大貫博物館長 角田公共建築課長 隠田総務課主幹	
事務局 職 員		今田議会事務局長 北野議事調査課議事班主任 川野同課調査班副主幹	

会議に付した事件	議案第４２号 相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について 議案第４３号 相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について 議案第４４号 相模原市立総合水泳場条例の一部を改正する条例について 議案第４５号 相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例の一部を改正する条例について 議案第５２号 平成１９年度相模原市一般会計補正予算（第５号・所管部分） 議案第 １号 平成２０年度相模原市一般会計予算（所管部分） 陳情第 ４号 高校歴史教科書沖縄戦集団自決に関する検定再見直しの意見書採択について
傍聴者	あ り
署名	委員長 西 村 綾 子 副委員長 江 成 直 士

午前 9 時 3 1 分 開会

○西村委員長 ただいまから文教委員会を開会する。

出席委員は 1 0 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○◇—————

議案第 4 2 号 相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 3 号 相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について

議案第 4 4 号 相模原市立総合水泳場条例の一部を改正する条例について

議案第 4 5 号 相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例の一部を改正する条例について

○西村委員長 議案第 4 2 号相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 4 3 号相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について、議案第 4 4 号相模原市立総合水泳場条例の一部を改正する条例について、議案第 4 5 号相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例の一部を改正する条例について、以上 4 件は関連があるので一括議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○溝呂木教育局長 議案第 4 2 号相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 4 3 号相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について、議案第 4 4 号相模原市立総合水泳場条例の一部を改正する条例について、議案第 4 5 号相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例の一部を改正する条例については、いずれも本会議で説明したとおりなので、特に補足することはない。

○西村委員長 これより質疑を行う。

○阿部委員 まず、議案第４２号について質問する。相模原市体育館は、例年５万人程度の利用者がおり、古くても大切に使われ、意義あるものと認識しているが、まず市役所に訪れた方の目に入る位置にあり、古さが際立って目立っている。市民の方からも、安全、入りやすさなど老朽化を指摘する声を聞いている。安全性などたびたび対策を施されていると聞いているが、利用しやすさ、安全性、安心性という説明不要のイメージも大事だ。特に、今後、指定管理者が長く入っていく形になるのであれば、改修の考えももっと明確に打ち出していく必要があるのではないか。

○西原スポーツ課長 相模原市体育館については現在も高い利用率になっている。現状の利用状況を踏まえると、これにかわる施設が必要だと感じている。中央総合体育館の構想もある中、当面の間は維持管理に努めてまいりたい。２０年度は、外壁、トイレ、入り口付近の安全性、一部床が腐っている部分があるので、その辺の修繕を行いたい。

○阿部委員 トイレの話は私も聞いていたので、今後も使っていくということで内容はわかった。壁の写真をもらったが、どうしても不安な印象を持ってしまう。これは雨どいだが、水が出る先から側溝までの距離があって、皆さんここに車をとめるそうだ。この先に側溝があるので、雨が降ると車がびしょびしょになっているという声も聞いている。指定管理者制度とちょっと離れた部分になってしまうかもしれないが、こういうところもしっかり対応していかないと指定者の方もやりにくいという印象もあるし、こういう声も大切にしてもらいたい。対応をしっかりしていくように維持管理について要望しておく。

続いて、議案第４２号、議案第４３号について聞く。第４条の中で、開館時間を利用できる時間に改めるということだが、現在９時からとなっているところを早めたり、また深夜にもうちちょっと融通をきかせる内容だと思うが、具体的に聞く。

○西原スポーツ課長 指定管理者の創意工夫を生かした弾力的な運営を行うため、施設の供用時間を指定管理者が提案できるように整備するものだ。このことにより、早朝深夜の使用、季節や利用種目別の実態や要望に応じた供用時間の設定が可能になる。銀河アリーナについては夜１２時以降にホッケー等で使いたいという要望がかなりあるので、新たな利用

の枠を設定することにより、そういった方の利用にもつながってくると考えている。

○阿部委員 大会で9時からと書いてあるとき、当然その準備で1時間前からやられるが、そういう声にもこたえたものと認識していいのか。

○西原スポーツ課長 そういうことにも対応できると考えている。

○阿部委員 議案第44号について聞く。現在の指定管理者はちょっと離れた民間が入っていて、特色ある成果も出ていると聞いているが、本市が誇る施設でもあるので、指定管理者制度が始まってから水泳の大きな大会の誘致に成功したなどの成果と実現した実績を聞く。

○西原スポーツ課長 指定管理者を導入した平成18年度以降、大きな水泳大会はない。

導入後の効果は、導入前の平成17年度導入後の平成18年度の経費、管理料の比較において、約5,300万円の削減が図られた。個人利用については、65歳以上の高齢者は無料にするという新たな提案が指定管理者からあり、利用者数は約4万6,000人の増加し、市民からも大変好評を得ている。こうしたことから、総合水泳場の指定管理者については一定の評価をしたい。

○阿部委員 最後に、議案第45号について聞く。大野台の南テニスコートの件で昨年の9月議会の文教委員会で質問し、スポーツ課長から、テニスコートのA面とB面の間の歩道の安全性については、現在、草があり、歩道が狭いので、利用者に安全面の周知を徹底する、A面の利用者は一度B面の管理事務所に行ってから利用することになっているので、その際の安全性についても注意を促したいという答弁をもらった。その他、夜の暗さ、入り口のわかりにくさ等課題を指摘しておいたが、対策等、現状を聞く。

○西原スポーツ課長 大野台南テニスコートについては歩道が狭いので、管理している者から利用者に引き続き周知を行っている。また、夜、防犯灯がなくて暗いという質問があったが、南防犯協会の方で入り口付近に3灯設置してもらい、暗さは解消している。

○阿部委員 ここをよく通るので見ているが、確かに歩道の草などはきれいに刈られている。歩く人は歩道を使うが、自転車の方は道路を使っ

ていて、テニスで使う高校生などかなり広がって車道を走っていて、いまだに危険性を感じている。なぜかと思ってずっと歩いていくと、一ノ原の丁字路から歩道が非常に狭く、不法投棄はやめようという掲示があつて、相模原ゴルフ場沿いに歩道があるが、そこがササでほとんど通れない状態で、入ってくる人は車道に出ざるを得ない状況だ。歩きの人は戻るが、自転車の方は車道をそのまま走っていて、危険な状況に変わりはない。歩道が狭いというのがまずあるが、相当注意しないと事故が起こりそうな気がしてしょうがないので、草刈りとか、きれいにしているのはよくわかっているが、対策をあわせてしてほしい。

指定管理者制度の件では、今、トイレは仮設でやられていると思うが、きちんとしてほしい。特に、女性の子育てから離れたぐらいの方の利用が多いようにも聞いている。その辺の対応もしていかなければいけないと思うので、1点要望する。

○加藤委員 議案第42号について聞く。直接の管理運営から離れて恐縮だが、相模原市体育館で長年にわたって放置車両がそのままになっている。これは管理上、指定管理者と市のどちらの扱いになるのか。

○西原スポーツ課長 スポーツ課の管理なので、スポーツ課の責任になる。

○加藤委員 いつぐらいから置かれているのか。かなり以前からとしか記憶していないが、生活用具みたいなものが入って倉庫がわりに使われていた形跡がある車が道路に隣接するところに置かれているので違和感を持って見ていた。大体何年間放置されっぱなしで、それまでに市としてどういう対応をとってきたのか。

○西原スポーツ課長 4年ほど前から放置されている。当初、放置車両の登録番号、車体番号、また警察への盗難、事件性の確認をし、除却、警告文の張り紙を行い、また陸運局で所有者を確認し、除却要請を行ってきた。当初は所有者との連絡がとれており、いつかすという約束がとれていたが、2年前から連絡が全くとれない状況で、所有者との交渉ができない。今後は、司法等関係機関と連携を図り、除却へ向けて努力していきたい。

○加藤委員 あそこは多くの人を通る場所でもあり、これまで警察へ

の照会、本人との接触などそれなりにあったということが、2年前から連絡がとれないということであれば、財産という意味での所有を放棄したのと同じだろう。所有者を追いかける努力をするのと同時に、早いうちに除却し、安全にあの場所が使われるよう早急に対策を講じてほしい。

○小林委員 議案第42号に関係して、第15条、市が出資する法人を、法人その他の団体に拡大するという提案だ。私自身は、指定管理者制度そのものは余り歓迎する立場ではない。これは議案第44号に関連することだが、埼玉県であったようなプールの管理上での事件があったとき、市は最終的な賠償責任を免れない。指定管理者制度そのもののポイントは、民間でいうと労働者派遣法など低賃金構造を固定化する形——受託したら民間会社はピンはねをする。まともに食べられる状態の労働条件、給与体系の法人その他の団体が、ちゃんと安全かつ責任のある、行政と同レベルのことをやろうと思えば、はっきり言ってある程度の給与を保証しなければならない構造と考えている。削減効果はあるということだが、権限行使ができる団体としては出資する法人ぐらいの段階で抑えるべきではないか。法人となると民間企業、その他の団体は法人以外の団体になり、実際そういう団体はどういう労働条件なのか。市は全く関与できない。若干の資料提供は求められるが、具体的な関与、管理まではできない、権限が及ばない。どのように歯どめを持つのか非常に疑問だ。これは監査結果で言われているが、出資する法人でも今まで十分できたのに、法人その他の団体に当てはめなければいけない理由は競争原理だろうが、余りにも競争原理が働き過ぎて、構造的な欠陥でますますピンはね構造が出てきて、そこで働く人たちが仕事に誇り、責任を持てなくなるのではないかと危惧する。教育委員会として、具体的な労働実態、賃金実態まで把握されているのか。

○榎田生涯学習部長 指定管理者については、平成18年度から100近いものを一気に導入するということで、その前段では2施設ほど試験的に導入したものはあるが、初回であることも含めて、平成18年度からは3年間という期間で指定管理者制度の導入を全市的に図ってきた。今、2年経過をしようとしているところだが、平成21年度からは次回の指定管理者が始まることになるので、全庁的に今まで2年間の実施状況、効果、

デメリットもあるかもしれないが、そういったものを含めて検証した中で、新たな指定管理者制度、募集要項、選定委員会、内容などを含めて見直しをしようということで、今、やっている。包括外部監査でも指摘があった。そういったものも含めて次回の指定管理に生かしていきたいということで、今、準備を進めている。

具体的に話のあった労働実態については、今現在、所管するところでは特に低賃金云々という声は聞こえてきていないが、全般的にそういう傾向にあると思うので、そういったところも含めて今後の指定についてはよく考えていきたい。

○小林委員 これは市の経営的な問題になる。教育委員会だけで指定管理者制度云々という議論は限定的過ぎると思うが、今、日本で問題になっているワーキングプア、あるいは子育ての環境をよくしていくとって小児医療のいろいろな整備をしているが、安心して働ける条件をいかにつくっていくかを考えると、アメリカではないが、今、日本はニューディール政策を導入しなくてはいけないのではないかな。若い人たちがきちんと雇用の場を確保できることを、行政として考えていかなければいけない。それは市役所を中心として、競争原理でお金を安くすればいいという発想だけだと、民間企業でやっている派遣労働と同じだ。行政として地域の雇用確保がどうあるべきかという視点を今後取り入れるよう要望する。

○大沢委員 議案第45号についてお尋ねしたい。ここに書いてある大野台南テニスコート、小倉プールを初め、一つ一つのところで指定管理者を入れていくと効果が薄いのではないかな。指定管理者についてどのように考えていけばいいのかな。

○西原スポーツ課長 指定管理者制度においては、施設の性格や立地により管理グループを構成することができる。これにより、スポーツ施設は施設の効率的な管理と立地等を視点に置き、公募に当たってグループを構成し、効率的、効果的な管理を図っていきたい。

○大沢委員 例えば、どことどこを一緒にするとか、ほかと一緒にするということがわかれば教えてほしい。

○西原スポーツ課長 議案第45号の小倉プール、小倉テニス、名倉グラウンド、ふじのマレットゴルフ場という津久井地域については、地域

性を考慮し、小さい施設もあるので一括して指定管理者にしたい。大野台南テニスコートについては、淵野辺公園が近くにあるので、淵野辺公園のスポーツ施設と一緒に指定管理者を考えている。

○古内委員 指定管理者に移行する前に、小倉テニスコートについて聞く。町から市に移管されたとき、引き継ぎ等で何か問題があったか。町で改修してこちらに移管されたのか、それとも移管されてから改修に入ったのか。

○西原スポーツ課長 小倉テニスコートはウレタンみたいなものがかぶさったハードコートだが、一部亀裂が生じていたので平成19年度に改修した。

○古内委員 改修したのはウレタンマットだけという認識でいいのか。

○西原スポーツ課長 そのとおりだ。

○古内委員 以前、視察に行って関連施設を見せてもらったとき、トイレが非常に汚れており、3K状態だった。その辺は改修に含まれていないのか。

○西原スポーツ課長 管理している城山教育課からは、改修の必要があるという指摘をもらっている。津久井方面の体育施設は改修を要する施設がかなり多い。旧相模原市のスポーツ施設も改修すべき施設があるので、全体を見て安全性や緊急性に主眼を置き、修繕の検討をし、実施していきたい。

○古内委員 指定管理者に任せる前に、きちんと整備してからお願いした方がいい。要望する。

○江成委員 議案第42号の相模原市体育館は、大変利用率が高いが老朽が進んでいるが、将来構想で中央体育館と言われた。その辺どういう構想なのか、もう一步踏み込んだ答えが欲しい。

○西原スポーツ課長 中央体育館については、具体的にどのくらいのものを建てるというかたまったものはない。敷地等について検討している段階だ。改修により前の体育館をできるだけ延命していきたい。

○江成委員 延命をどのくらいのスパンで考えているのか。できる限り延命という言葉が続くのか、その点だけ聞きたい。

○榎田生涯学習部長 市役所の隣にある市の体育館は市内で一番最初にでき、歴史もあるが、やはりかなり老朽化しているということで、環境面、使いやすさ、安全面に配慮して暫定的に改修しようと考えている。中央体育館構想については、本議会でも質問等が出されているが、キャンプ淵野辺の跡地利用関係で、利用構想を6月までに策定していくという方向性を市の方から打ち出している。12月議会だったと思うが、あそこに中央総合体育館、武道場等を併設する形で考えていきたい。具体の年次については、まだ利用構想の策定段階だ。一方で、宇宙科学研究本部、国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の方でも活用したいという話がある中、財政的な事情もあり、具体なところが示されていない。若干流動的なところはあるかもしれないが、道路の右側、防災訓練などをやっている場所は敷地が別になっているので、教育委員会としては、そちらの利用構想を早目につくって整備を進めていけたらということで、具体的に何年というのはそちらの進みぐあいもある。そこを勘案しながら検討していきたい。

○江成委員 中央体育館構想については大変詳しく聞いた。切りがないと思うが、現在ある体育館は差し当たっては限りなく延命を図っていくという理解でいいのか。

○榎田生涯学習部長 経過からすると、麻溝に新しい体育館ができたときに閉鎖するということがあったが、現に使用されている方がいる、非常に多くの利用がある状況の中では廃止をするというところまではいかなかった。今後、中央体育館を建設していく中で、そのことも含めて検討していきたい。

○西村委員長 委員長を交代する。

○西村委員 2つ聞く。1つは、議案第44号の関係で5,300万円の削減があったと答えがあった。4つの議案の指定管理者制度にかかわっての問題で、理由は人件費の削減でいいのか。

○西原スポーツ課長 人件費を含んだすべてだ。

○西村委員 ほかに要因が考えられないので、ほぼ人件費と考えざるを得ないが、やはり問題を感じる。1点目は、3年目の指定がえを前にして、指定管理者が変わることによって、そこで働いている人が失業すると

いう例が全国的に非常に問題になってきている。イギリスの例を前にも話したと思うが、働く権利をきちんと引き継ぐ形を市として指導するという点はどうなっているか。

○西原スポーツ課長 指定管理者が変わっても、グリーンプールで働いていた掃除の方、管理の方、ボイラーの方が引き続き働いていることは確認している。根本的な権利を維持するということにはつながらないと思うが、ある程度の方の職は新たな管理者で維持している状況だ。

○西村委員 先ほど生涯学習部長から、問題があるのでその辺は何とか考えていきたい、次の指定管理の内容に反映したいという回答を聞いた。これはスポーツ課長のレベルでない、市としての判断だと思うが、労働者も路頭に迷い、現実には市内で、これは民間だが、管理者が変わったために賃下げになったこともある。市は指定管理者側の雇用形態が変わってしまうことまで言えないとしても、少なくとも雇用の確保という点では指導できる。当初、始まるときにもその辺は指摘したが、指定管理で責任を全部手離してしまうわけではないので、指定管理者選定の条件に今後加えていく努力をしてほしいが、どうか。

○榎田生涯学習部長 確かにスポーツ課の問題だけでもなければ、生涯学習部だけでなく、全庁的、もっと言えば国の中でどんなふうにするかという話もある。これを指定管理の公募の条件に設定することは、なかなか厳しいものがあるのではないか。実態とすれば、指定管理に限らず、委託で事業を実施していた時点においても、そこで働く人たちを引き継ぐような形も現実にある。指定管理も極力地元の人たちを雇うという実態にもなっていると思うので、どこまで募集要項等で整理ができるか、全庁的に方向性も検討しているので、そういったものを踏まえて検討していきたい。

○西村委員 ぜひ検討してほしい。働く者もそうだが、利用者側からもスポーツ施設、公共的な施設は継承性が非常に大事だ。

もう一点、以前質問して、きちんと指導するという回答を得ている問題だが、指定管理者になったために水泳場でサービス内容が低下した。一つ一つは善処してもらったと思うが、ほかにもかなりあるのではないか。私が問題にしたのは、障害のある方、高齢者の方が脱衣をするときにいすが

なくなってしまった。それ以外にも、利用者側からのサービス内容に対する提言なり意見はこれまでであったのか、それは今度の指定がえでどのように反映するようになっているのか。

○西原スポーツ課長 グリーンプール等での苦情は、指定管理者とコミュニケーションをとりながらスポーツ課で対処している。自己評価等も行い、その結果を次の指定管理の応募のときに反映していきたい。

今、いすのことが出たが、後に確認している。体の不自由な方が長いすに座って着がえることができたが、ロッカーとロッカーの間にあったので、1人ずつのいすで不自由のないように対処していると現場からは確認している。

○西村委員 個々の問題はまだ言いたいこともあるが、十分対処してくれていることは感謝している。こういう問題は、当初、指定管理者の契約に入っていないからできないという回答が現場からあった。そういうことがあってはいけないと思うので、きちんと指導ができる関係としてはどう考えているか。

○西原スポーツ課長 苦情があったごとに現場とコミュニケーションをとって、即、対応するようにしている。ここは契約外とか、そういう話は一切ないと思っている。

○西村委員 了解した。それを現実に生かしてほしい。

○江成副委員長 委員長交代する。

○西村委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議事の整理上採決を区分して行う。

議案第42号相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○西村委員長 賛成総員。

よって、議案第４２号は可決すべきものであると決した。

議案第４３号相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○西村委員長 賛成総員。

よって、議案第４３号は可決すべきものであると決した。

議案第４４号相模原市立総合水泳場条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○西村委員長 賛成総員。

よって、議案第４４号は可決すべきものであると決した。

議案第４５号相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○西村委員長 賛成総員。

よって、議案第４５号は可決すべきものであると決した。

休憩する。

午前１０時１６分 休憩

午前１０時２０分 開議

○西村委員長 再開する。

◇○◇

議案第５２号 平成１９年度相模原市一般会計補正予算（第５号・所管部分）

○西村委員長 議案第５２号平成１９年度相模原市一般会計補正予算の本委員会所管部分を議題とする。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔永井学校教育部長、榎田生涯学習部長説明〕

○西村委員長 これより質疑を行う。

○阿部委員 補正予算書の１０２ページ、項１０小学校費の目２０学

校建設費のうち1番の小学校校舎改造事業、104ページの中学校費の学校建設費のうち中学校校舎改造事業について、くぬぎ台小学校で2,850万円、鶴園小学校で1,600万円等かなり大きな額、また中学校の方では、平成19年度の予算書で見ると、谷口中学校、新町中学校で9億円程度の予算で、2校合わせて1億5,200万円の減額だ。随分大きな額だという印象を持ったが、現場の方でお話を聞くと、もっと対応してもらいたかったという声もあるようだ。入札等で安くできたことはいいと思うが、もっと内容等を精査する必要もあったのではないかという印象を持っている。これだけの額が残となったが、その経緯と、どんな評価をしているのか。ここだけの話ではないかもしれないか、考えるべき点もあると思うが。

○田辺学校施設課長 大規模改造は、小中合わせると2億8,000万円強になる。これは入札の結果として出てきた執行残で、谷口中、新町中の校舎改造工事の建築に限って説明すると、執行率が80%強でかなり低い落札率だった。上溝南小も同じような状況で、建築工事だけで約5,000万円、新町中、谷口中も5,000万円の落札残が出ている。内容精査を事前にできなかったかという質問があったが、予算に対して設計金額は98%近い設計を組んでいるので、あくまでも契約の執行残だ。予算の執行残は凍結するという基本的な考え方があるので、すぐに流用することもできないので理解してほしい。

○阿部委員 財務の方の話とか、市としての考え方もよく理解できるが、それ以前に各学校、大規模改修を行った該当の学校だけでなく、お金がないという理由で改修が先延ばしになっているような認識を持っていたり、該当校、工事を行ったところでも、お金がないという認識で必要最低限の改修しかしてもらえないという認識でいるようだ。

工期は、夏休み、7月下旬から8月いっぱい丸々使って、本当にぎりぎりの中でやったという話を聞いている。内容に関して仕方がないという認識もあるようだが、やはりこれだけ大きい額が出てくると、予算をつけたところが市長の重点施策、方向性を示す一つの指針にもなっているので、事前にもっと内容を詰めたり、融通のきく仕組みは何とかできないか。見解を聞こうと思ったが、同じ答えだと思うので続けて話をする。

昇降口が一つの小学校だと、雨の日にどろどろになって、本当はここをやりたかったとか、生徒が集中していつも危険だとか、体育館との通路が雨風にいつもさらされ古くなっていて、やりたかったけれどもできない状態だった。中学校では、部材等が安いものだったか、工事の関係で早くあげるために水性ペンキを使って、掃除のときに落ちてもう汚れてしまっているとか、服についてしまう。谷口中はインターフォンをつけてすごく活用しているという話を聞いているが、いたずら等が起こることが懸念されたので、ちょっと上のタイプのナンバーディスプレイタイプにしていたずらを避けたいという意見も工事直前に出たようだが、確定している工事なのでできないという回答があったということで、いたずらもあるが活用はしている。今後の大規模改修があるときは、ぜひそういう意見を生かしてほしいという声も出ていた。今回は間に合わなかったが、次にはやってほしいとか、今回の反省を次に生かすという点もあると思うが、その辺の対応はどうなっているのか。

○角田公共建築課長 設計に当たっては、各小学校、中学校の校長先生、教頭先生、あるいは一般教職員と事前に十分な協議をし、その内容を設計に盛り込んで実施している。ただ、異動等があり、どのように内容が引き継がれているかは確認できていない。

○阿部委員 それは困るので、何とかしてもらいたいと要望しておく。基本的な考え方としては、安くしようというところはすごくいいし、物を大事にしようという考えはいいが、例えばきれいに塗った壁に従前のアルミサッシを1回外して戻しているところもあるようだ。私も見てきたが、きれいな壁ですごくいいが、サッシだけ古くて、ひっかけながらあけたり閉めたり、かぎもがちゃがちゃしていて、あけ閉めに苦勞するという状態があり、ちょっと違和感がある。

また、中学校が特にそうだと思うが、子供向けの設計をしているのだろうかという印象を受けた。業者とか値段だけで見ってしまうと、オフィス向けの安く大量に買えるものを使っている部分があるようだ。例えば、ロッカーがそうだ。子供たちが勢いよく閉めて、かぎの向こう側まで行ってあかなくなっているロッカーもあった。本当に子供の現場に合った設計がされていて、設計の段階と入札の段階で引き継がれているのかという疑問を

持った。現場の実態と、要望とかさまざまな問題が出ていると思うが、それが工事完了まできちんと引き継がれているのか。

○角田公共建築課長 大規模改修に限っては夏休み期間だけを使い、期限が限られた中で工事をしているが、ロッカー等の内容については事前に十分な調査をし、子供たちに即した内容に努めている。壊す目的で使われる部分は設計では考えていないので、その辺は研究をしたい。

○阿部委員 大規模改修は、管理、やり方、進め方、お金の使い方の課題が非常にあるのではないかと認識している。今、指摘した点は本当に一端だ。今後、よりよい方法等を研究したいと言われたが、早急に取り組んでもらわなければいけないと考えているので、この場ではその点を指摘しておく。

○岸浪委員 小学校の建設費で、去年3月の予算書を見ているが、4つの学校の改造で11億1,650万円の予算を組んで、執行残がトータル1億2,000万円ぐらいある。執行残の一般財源を占める割合も非常に高い。我々は、教育予算の全体を占める割合が何%という見方もする。結果として入札による執行残が残ったことに、こちらとして指摘することは何もないが、設計の金額の水準などは公共建築物とはまた別の観点、学校特有の問題がそこに潜んでいる。これから大規模工事、体育館の改造も出てくるだろうし、そういうところにぜひ生かしてもらいたい。全体の執行残を見ると、福祉関係の扶助費とか生活保護費はこのレベルであるが、ほかで億単位の執行残が残ることは余りない。バランスを比較することは余り適当でないと思うが、ここだけが特出しそう。入札と言われてしまうとこちらも返す言葉はないが、そこに至る経緯、学校特有の公共建築物という観点で、もう少し精査、入札に当たってその辺のことをやる。あるいは、追加工事でできるものがあれば何か工夫ができないか。検査終了間際の追加工事に対する考えは何かあるか。

○田辺学校施設課長 基本的には、5月から6月初めに入札、7月中旬ぐらいから着工という形でやっている。5月から6月初めの結果を見て、さらに追加という、それでまた設計を組む。学校の場合には、夏休みの1カ月半で8割、9割を終わらせなければいけない。現場の事情で、執行残をその年にすぐ数千万円の工事を追加発注しても工事ができないので、

理解してほしい。

○岸浪委員 時期的なことや、夏休み中にやらなければいけないということは十分理解しているが、年度内の処理として、知恵を使って現場の意向をもう少し聞いてあげられたらと思う。A棟の工事をやっていてB棟にするということは完全にできないが、A棟の工事の中でもう少し弾力的にできると思う。入札で完成時期が決められているので、夏に締め切ってしまうと冬まで延ばせないと思う。その辺、何かうまい工夫ができないか。これは要望しておく。

外国人英語指導助手の活用で134万円減額されているが、この要因について聞く。

○佐藤学校教育課長 英語指導助手の報酬及び旅費の執行残だ。

○岸浪委員 当初計画していた指導者が少なくなったということではないのか。

○佐藤学校教育課長 そのとおりだ。

○古内委員 補正予算書の10ページ、第3表繰越明許費、款50教育費、小学校費、藤野小学校給食室の件は、工事のおくれという認識でいいのか。

○田辺学校施設課長 工事着手間もなく、くい打ちの作業をしようとしたところ、前が木工所の作業場だったので、土間のコンクリートが地下1メートル半ぐらいあった。その撤去と設計変更で、おおむね2カ月ほど延びてしまった。

○古内委員 当初、調理員、栄養士は工事終了後すぐ採用するはずだったと思うが、延びたことにより対処はどうなるのか。

○野田学校保健課長 藤野小学校の給食調理は委託を考えている。工事がずれ込んだ関係で2カ月ほど後送りになるが、年度に入って早々に契約を結びたい。

○古内委員 これから契約ということでもいいのか。

○野田学校保健課長 そのとおりだ。

○小林委員 100ページ、学校保健費、小中学校に関連することだが、学校の先生方は30年ぐらい前と比べて仕事がハードになってきている。夜9時、10時ぐらいに帰ると、いつも学校は赤々と電気がついてい

る。そういった中で、教職員の健康診断、環境衛生、この間、教頭先生の不幸事があったが、やはりストレスが原因だと思う。個人的な理由というよりは、むしろ病的な状況に追い込まれて、発作としてああいう状態が起こってくると私は理解している。今の教育現場の実態からして、そういうことがいつ起こってもおかしくない。では、公務員みたいに残業代が払われているかといったら全く払われていないし、その理由もわからない。県費の先生なので県がやればいいということではなくて、市としてどういうフォローができるのか。特に、昔と比べて、学校現場というのは報告文書、管理業務とか事務部門がすごく多くなっている。本来、学校の先生というのは生徒と接して、極めて創造的な仕事をされるべきだと思うが、疲れ果てて創造まで行かない。それは先生方の努力を無にするという否定的な意味で言っているのではなく、昔と比べてハードでストレスが多くなっている学校現場を、市の教育委員会として少しソフトにしていく。他にないような先駆的な取り組みとして、何かできないものかと常々思う。言葉では夏休みというが、研修といってどうしても学校に拘束されて、実質的には2週間ぐらいしか休みがない。平常の勤務では生徒との関係で年休もとりにくい。市の教育委員会でももう少し職場環境をよくして、創造的な、相模原らしい教育ができるように、一挙にはできないが、どこかの糸口から見つけ出してくれればという感じを持っているが、その辺はどうか。

○小泉教職員課長 学校現場においては、授業、部活動等の活動はもちろん、授業のための教材研究、個々の子供たちや、最近では保護者への対応ということで非常に多忙がクローズアップされている。また、休憩時間なども設定しているが、なかなかとれないという現状だ。教員の多忙感解消に向けての取り組みについては、本市としては、学校訪問や各校長先生の定期的なヒアリング等を実施し、勤務状況の把握に努めている。また、勤務時間の弾力的な運用、事務量の軽減を進めるなど、教職員の多忙感が少しでも解消されるように今後も取り組んでいきたい。あわせて、やはり教育は人なので、1人でも教員がふえるよう県に要望している。

○佐藤学校教育課長 今、子供たちに向き合う時間の確保が大きな課題になっていることは十分認識している。それに向け、学校と教育委員会を結ぶ電子による書類の提出、個人情報をも十分に配慮した電子化作業、1人

1 台のコンピューター配置による事務の合理化、過日、策定したまなびプランに基づく事業支援を組み入れて、子供と向き合う時間の確保に全力を挙げたい。

○小林委員 現実には 9 時、10 時まで仕事をされている。かつて相模原市の学校の先生方は、4 時か 5 時ごろには帰っていた。津久井はもう少し遅かったが、そういう職場環境があった。部活とか理由はあるが、それ以外のものがすごくふえている。いろいろな改善策はあると思うが、実際そういうものを実現しないと、私は相模原市の教育環境は逆に悪化していると思っている。先生方が早く帰ることは一つも悪いことではない、むしろ本を読む時間とか、休みの時間が必要なのだと、我々議会としても、教育委員会としても自信を持ってやってもらいたい。

○西村委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって一般会計補正予算の本委員会所管部分の質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 52 号平成 19 年度相模原市一般会計補正予算の本委員会所管部分は、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○西村委員長 賛成多数。

よって、議案第 52 号は可決すべきものであると決した。

休憩する。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

○西村委員長 再開する。

◇○◇

議案第 1 号 平成 20 年度相模原市一般会計予算（所管部分）

○西村委員長 議案第1号平成20年度相模原市一般会計予算の本委員会所管部分を議題とする。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔永井学校教育部長、榎田生涯学習部長説明〕

○西村委員長 これより質疑を行う。

○山下委員 主要施策説明書の132ページ、少人数指導等支援事業について、非常勤講師を配置ということだが、クラス単位で配置されるのか、それとも授業に配置された方がよいのか、多角的な見地からとらえた非常勤講師の方々の配置をどう検討されているのか。

○佐藤学校教育課長 中学校1学年の少人数支援は、いずれも35人以上の学級に非常勤講師を配置している。配置した学校は平成19年度は6校だ。平成20年度についても同様の数を見込んでいる。中学校は教科担任制をとっているので、教科の免許を有する非常勤講師が数学科、英語科といった自分が所有している教科の指導に当たる。免許外の場合だと、チームティーチングの一員となり他教科の補助に回るといった形をとり、ある特定の学級ではなく、該当する学年すべての学級にかかわりを持って教科指導に専念している。あわせて、なかなか学校生活になじめない中1ギャップという状況もあるので、これらの解消もモデル校では研究している。

○山下委員 132ページの下段にある理科支援事業は、小学校の理科授業を支援するという国の事業の試みに相模原市が手を挙げたということで、そういう積極的な取り組みはすごく評価をするとともに、少人数指導の研究をどんどん進めてほしい。私、さきの一般質問で小学校給食の残渣に触れたとき、いろいろ突き詰めていくと少人数学級に行き着く。残渣の問題でもかいま見えるということは、学校全体においてすごく必要な取り組みだと重要性を認識した。ぜひよろしくお願いする。

134ページの特別支援教育事業だが、新しい取り組みということで説明が2点挙げられている。また、こういう支援を必要としている子供の保護者としては、やはり一般のクラスで学ばせてあげたいという声を数多く耳にする。その点に関してはどうとらえているのか。

○佐藤学校教育課長 子供たち個々の障害、その程度、状態に応じて、どのような教育場面を設け、どのような教育方法を用いるのかがいいのか、

就学指導委員会という会を開き、専門家を招き、個々具体のケースを相談している。一番の基本は、子供の保護者の意向を十分踏まえなければいけない。したがって、医学的見地並びに教育的見地、保護者の意向の三者を十分照らした上で、特別支援学校、特別支援学級、普通学級のどこで学校生活を送るのが望ましいのかを判定し、保護者と相談しているところだ。

○山下委員 実は、きょう、こういった本を持ってきた。あいちゃんと37人のなかまたちという本で、相模原市に在籍された先生が、小学校1年生、2年生のクラスに障害者がいて、とても熱心な指導をされ、すばらしい、温もりのある触れ合いの2年間は絵日記になっている。この中で感じ取れることは、一緒に生活する生徒も障害者とのかかわり合いを低年齢のときから学び取っていく、自然と身についていく。すごくかえられない価値があると実感したので、ぜひ前向きな取り組みをお願いしたい。この先生は、この本を自費出版でつくり、全小学校に寄附し、図書室にある。そういったケースはかなりまれと聞いている。温かい取り組みを拝見し、すごくすてきだなという印象を受けた。ぜひ取り組みを要望する。

次に、136ページ、さがみはら教育誌発行費とある。年2回、各3,950部発行されているが、発行先、閲覧者を確認したい。

○井村総合学習センター担当課長 さがみはら教育誌は、全国にある各研究機関、本市の小中学校全教職員、市内の公共施設等に配付をしている。また、市民の方も有料で買える形になっている。

○山下委員 創刊が昭和30年で、当時から教育現場の情報を集積した価値ある財産と言うべきものだ。私は、もっと多くの方々に見てもらいたいと素直に思った。総合学習センターのホームページを確認したら、各種アンケート結果、データバンクの部分はバックナンバーを閲覧できることを発見した。いいなと思って見ていくと、平成17年あたりからデータ化されていない。書面をデータでつくったころの兼ね合いかと思ったが、バックナンバーを閲覧できる体制をどうとらえているのか。

○井村総合学習センター担当課長 140号から随時電子化を進めている。それ以前の部分は検討したい。

○山下委員 創刊当初は年4回だったが、今は年2回だ。発行回数が減った理由はこういったところなのか。

○井村総合学習センター担当課長 現在、3つの班で交代で編集をしている。以前に比べ社会的な教育事情等々があり、それを掘り起こすことに大変大きな手間暇がかかっている。そういった意味において、年2回、責任を持って発行している。

○山下委員 内容がすごくすばらしくて、保護者の方とか、もっと多くの人に見てもらいたいと思うので、バックナンバーのホームページでの閲覧化をぜひ進めてほしい。

138ページ、給食に関して、さきの一般質問で私が取り上げた残渣問題について、本市においても幾つかの取り組みをされている。堆肥化など勉強したが、時間がかかる、においがわりとある、できた堆肥がなかなか処理できないという若干の問題があると聞いた。さらに、こういったすばらしい取り組みは、食育の観点からも多くの子供たちに触れてもらいたい。現在、2校で実施しているものを移していく等、今後の検討についてもう少し聞きたい。

○野田学校保健課長 教育残渣の処理は、現在、大部分のものが焼却されている。給食残渣を家畜の飼料にするとか、堆肥化して活用し、これらにより育成された家畜の肉、生産された野菜を学校給食に取り入れるといった資源のリサイクルは、環境とか食育の面からも大変重要なことで、これらのリサイクルを子供たちが目の当たりにすることは大変意義のあることだと考えている。今後、一部の児童生徒だけではなくて、多くの子供たちが給食残渣について学べるような機会、環境、あわせてに思い、活用方法も課題としてとらえ、検討していきたい。

○山下委員 138ページ、仮称津久井ふるさと村自然体験教室整備事業で、相模川自然の村は90%以上の稼働率ということで、新しい受け皿という認識でよいのか。また、相模川自然の村は年間1億円以上の整備運営費がかかっているが、今、具体的なものはどのぐらい見えているのか。

○木原相模川自然の村野外体験教室所長 自然体験教室は、藤野町の旧沢井小学校の跡地を利用する。そのため、現在の野外体験教室若あゆよりは小規模の施設となる。しかし、現在の若あゆは施設内、周辺で体験活動が中心に行われているが、自然体験教室は、ここを拠点にして地域の環境すべてを体験活動のステージとして考えているので、性格の違う2つの

体験教室を持つことになる。規模的には野外体験教室は小さくなるが、運営費等については今後さらに具体的な検討を進めながら考えていきたい。施設は、大体４クラスに対応できるものを考えている。５クラス以上についても、現在の若あゆとの連携であるとか、地域の方々とのいろいろな交渉の中で検討を進めていきたい。

○山下委員 １４９ページ、市民体育総務費に関して、説明書の下段、相模原市体育協会補助金ということでいろいろな市民スポーツの活動に助成をしている。中でも市民ウォーキング大会外２０事業への助成と記載がある。今後、高齢化の波が押し寄せる中で、ウォーキングが一番身近で、比較的多くの方が楽しめるスポーツだと思うが、ウォーキング大会等の催し物に対する市の取り組みに関して聞く。

○西原スポーツ課長 ウォーキングに関する全市的な行事として、本市と財団法人相模原市体育協会が共催で実施している相模原市市民ウォーキング大会がある。

○山下委員 これまで７回の市民ウォーキング大会があったことは承知している。前回の第７回は、新相模原市誕生記念という名を打たれていることは知っている。しかしながら、第５回、第６回、第７回と参加者の推移を見ると、ウォーキング大会自体はそう変わらず、会場のさまざまな催し物の参加者は軒並み減っている。この現状をかんがみると、大会周知という面において、市民が認識しているのかという点や、事業内容についても行政指導で見直す必要があるのではないか。例えば、津久井のすばらしい自然、四季折々の中を歩く企画で、だれもが歩いてみたいという魅力的な大会とか、完歩すると市からの証明が出ると、１枚の紙でも市からもらえたんだという思い、きっとすごく喜ぶと思う。次の機会にまた弾んでいく原動力になると思うので、ウォーキング大会は市でもっと積極的に展開してもらいたい。要望する。

最後に、１５０ページ、体育施設費、県立相模原球場が県から移譲をされる。移譲に当たり検討事項等多々あると思うが、今後のスケジュール等をどうとらえているのか。

○西原スポーツ課長 県立相模原球場の市への移譲までのスケジュールは、平成２０年度に神奈川県当初予算でスコアボードの電光掲示化、

観客席の床の張りかえなどの改修工事を行い、平成21年4月1日に相模原市に移譲する予定だ。移譲を受けた後、直ちに市営球場として供用開始ができるよう、ことし6月に条例等の設置を行っていききたい。

○山下委員 市民の皆さんが利用する大切な球場なので、移管に当たっては、何かトラブルとか問題が発しないようスムーズな移管をお願いしたい。

○西村委員長 休憩する。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○西村委員長 再開する。

休憩前に引き続き質疑を行う。

○古内委員 主要施策説明書の132ページ、学校安全活動団体設立支援事業について、組織の設立基準と現時点での団体数について聞く。

○村上教育総務室長 現在、小学校は74校あり、56校で設立している。構成は学校ごとに違い、PTAとか自治会、老人会という各地域の皆さんの協力で実施している。

○古内委員 説明の中では、地域住民により児童生徒を見守るとある。生徒となると中学校だと思うだが、どういうことで生徒が入ってきているのか。

○村上教育総務室長 基本的には小学生なので、児童の見守りと解している。ただ、通学路は中学生も通るので、全体の見守りという意味が含まれている。

○古内委員 活動や報告があると思うが、そういう団体から寄せられる課題等があれば聞きたい。

○村上教育総務室長 今、地域全体で見守りをしようということで行っている。そうした中で、たくさんの方々に協力をもらいたい。あとは、子供たちの認知の問題だ。例えば、お年寄りに立ってもらい、子供たちがあいさつをしたり、学校の始業式で紹介をしてもらい、お互いにコミュニケーションがとれる形を進めている。

○古内委員 未設置地域への働きかけはどのような状況になってい

るか。

○村上教育総務室長 未設置地域は、P T Aや自治会だけで見守りをされている。私どもは、地域の皆さん全体での協力体制をとっていただきたいのと、何らかの形で市としても応援をしていきたいという意味もあり、設置化を進めてほしい。ただ、これは強制ではない。そういう形をしなくても、みんなで話し合っているところもあるので、状況を見ながら、学校とも連携をして進めている。

○古内委員 これに対して予算が377万円ある。この中にボランティアに対しての保険が含まれると思うが、内容説明はしっかり行っているのか。

○村上教育総務室長 保険はこちらの予算ではない。市民サポート保険制度というものを市の方でとっており、その一環で行うことになっている。これ独自はとっていない。

○古内委員 ボランティアの方たちは、市民サポート保険の内容を理解してやっているのか。

○村上教育総務室長 各学校への通知で、市民活動サポート保険を適用するというお話をし、パンフレットもつけているので、学校の組織ごとに説明はされていると承知している。

○古内委員 続いて、136ページ、学校給食センター費について聞く。説明に、業務を民間委託することにより効率化を図るとあるが、どういう効率的なことが見出されるのか。

○野田学校保健課長 学校給食の運営については、給食の実施日が年間180回であること、人件費の経費増加という課題が生じている。一方で、給食室のドライシステム化に向けた改築整備など教育環境の一層の改善が必要となっている。こうした中、最小の経費で最大の効果を上げるということで、調理員退職者の不補充、給食運営の効率化を図って円滑な学校給食を推進するといった考え方に基づいて行っている。

○古内委員 業者の中には、栄養士という位置づけで退職者が入ってくるという認識でいいのか。

○野田学校保健課長 それぞれのセンターに、県費、あるいは市費の栄養士を配置している。委託を受けた事業者が、そこで働いていた調理師

を再び雇用することは考えられる。

○古内委員 一般調理と学校給食の違いという認識の徹底はされると思うが、冷凍食品等の乱用ではなく地場産業の活性化、以前、うちの会派の河本議員も一般質問で行っていたが、地産地消をやってほしい。要望しておく。

次に、給食に関して、検品マニュアルの実施の徹底はしっかりと構築されているのか。

○野田学校保健課長 異物混入はあってはならない。本市では、文部科学省が定める学校給食衛生管理の基準といったものがあり、食品の検収、保管等について定めがある。その定めに従い、異物の混入等について検討を行っている。

○古内委員 先日から騒いでいる横浜では、11校のうち3校しかしっかりとした検品をしていなかったという新聞報道があった。やはりその辺の徹底をこれからやっていてもらいたい。

138ページ、学童通学安全経費について、防犯ブザーの単価、配付個数を聞きたい。

○須藤学務課長 防犯ブザーの単価は、毎年4月、平成16年度から実施している。平成16年度は全小中学校に配付した。それ以降は新1年生に配付している。昨年3月、新入生用に購入した単価は、6,300個で241円、この3月に4月以降に入学する児童用に購入した単価は7,200個で261円だ。

○古内委員 最初に配ったときは、機種のカレーが多かったという話を聞いた。そういうカレーを受けてから、機種の状態をよくする努力はやっているのか。

○須藤学務課長 平成16年度に配ったときは、かばんにつるすひもと音を鳴らすために引っ張るひもが同じもので、つけようとして引っ張って鳴ってしまうというクレームが一つだ。平成18年4月は、貸与したが、本体の部品のハンダづけがうまくされていなくて一部鳴らないものがあり、全部取りかえた。そういったことを受け、その翌年から仕様書を改め、こちらで機種をある程度指定し、同等品可という条件を付した中で入札を行っている。

○古内委員 同じページ、新しい事業でA E D、自動体外式除細動器の配備経費について聞く。予算からしてリースまたはレンタルだと思うが、リース——レンタルと、購入した場合のコスト差を考えての判断だと思うが、いいところと悪いところはどこか。

○野田学校保健課長 A E Dは、リースの場合、1台当たり年間で約6万2,000円になる。5年間リースすると、1台当たり約31万円という計算になる。購入の場合は、1台当たり約30万円になる。5年リースの場合を考えると、ほぼ同額になるという試算をしている。リースのメリットとしては、途中での電池交換とか、メンテナンスが全部リース契約の中に含まれるので、学校現場での事務がなくなる。

○古内委員 リース業者の選定は入札なのか。

○野田学校保健課長 庁内に学校関係者を含めた選定組織を設定し、A E Dを扱う業者からプレゼンテーションを受け、その中で選定していく予定でいる。

○古内委員 A E D関連の最後に、災害時の対応と教職員の講習ということで、災害時は小中学校が広域避難場所、一時避難場所になる。そういうときにも使えると思うので、配置場所もいろいろ考えなければいけない。その辺の認識は何かあるか。

○野田学校保健課長 配置場所は、緊急時に必ず使用可能な状態でなければならないのはもちろんなので、常時職員がおり、確実に保管できる場所ということで、今現在は職員室に配備することを原則に考えている。

講習は、学校職員を対象に配備したA E Dそのもので行う。その後、防災協会の普通救命講習会も開催していく予定だ。

避難所のときには、当然、使用するケースが十分考えられるので、学校関係者とよく調整していきたい。

○古内委員 140ページ、学校建設費で、校舎等の増改築もあるが、市内小中学校の門扉が老朽化しているところが多々あり、開閉時に支障を生じている学校もあるという話を何件か聞いている。この状況は把握されているのか。

○田辺学校施設課長 基本的に、学校施設、設備の老朽化、経年劣化によって生じている危険箇所等については、緊急ということで電話連絡を

もらい、それぞれ学校担当者がいるので、現場を確認して対応するという形をとっている。門扉についても同様に、様式を定め、学校からの修繕要望という形で出していただくシステムをつくっている中で、その中で対応している。最近、かなり重い門扉がたくさんあり、要望が大変多いので、学校に確認しながら取りかえに対応している。

○古内委員 修繕要求が来た場合、早急なる対応ができているのか。1年、2年おくれになってしまうのか。

○田辺学校施設課長 ことは、小学校4校、中学校1校で門扉の改修工事をやっている。来たらすぐにできるかどうかというのは、全体の予算枠の中で、あと痛みぐあいを勘案しながらやっている。できるだけ要望にこたえる形で対応していきたい。

○古内委員 小中学生が門扉を開け閉めする場合もあると思う。そういったときに重かったり、軽過ぎて子供たちがふざけて挟まるという状況も多々あると思うので、そういう要望にはなるべく早急にこたえてもらいたい。

学校建設費のその他のふぐあいというのは、学校施設に関して何かあるのか。

○田辺学校施設課長 学校で施設の修繕等々、対応してもらいたいものについては要望書という様式があるので、それを受け、学校を担当している技術職員が現場へ出向いて、教頭先生を中心に状況をよく見ながら判断して対応する。

○古内委員 続いて、144ページ、市民生涯学習活動支援事業の中で文教委員会にかかわる新しい事業で、説明にはパソコン教室事業費の一部を助成するとあるが、よく公民館で行っているパソコン教室との違いについて聞きたい。

○高橋生涯学習課長 今回の市民生涯学習活動支援事業は、市民企画提案型事業補助金制度に伴い、市民の方から企画提案をもらった事業を採択し、補助金を交付する。公民館においては、それぞれ公民館に配置しているパソコンを活用し、公民館の主催事業、または情報ボランティアの方々と共催、またはサークルの主催事業として講座を開いてもらっている。内容的には市民を対象にした初級のパソコン講座だが、今回は橋本ライフ

タウンパソコンクラブから企画提案型として、自分たちが主催で、ソレイユさがみのセミナールームを活用して講座を開催したいという企画提案に対して補助をする。

○古内委員 その事業を行うに当たり調べたら、前に1回申請があり、けられている。2回目の申請で事業助成を受けることになったと思うが、その辺の経緯、一番最初の申請との違いを聞く。

○高橋生涯学習課長 橋本ライフタウンにおいては、橋本にぎわい座という名称で過去にも幾つかの事業をされていた。今回、企画提案をもらう中で、最初は、採択したパソコン教室と、書道展、郷土芸能公演、落語独演会などの開催、それから男の人のための料理教室の開催という3つの事業を実施するに当たり、市の助成をという最初の相談があり、申請があった。補助金等評価委員会で審議をしてもらった結果、3事業のうち2事業、落語等の芸術の部分と料理については地域限定的であり、嗜好性が強いということで今回の補助金採択には至らず、3つのうちの一つであるパソコンについて補助対象にした。

○古内委員 この事業に対して、文教にかかわる最大枠という取り決めはあるのか。

○高橋生涯学習課長 市民企画提案型の補助要綱によると、1事業当たり2分の1で最大500万円という限度額だ。今回は、20万円の事業費に対して2分の1で10万円だ。要綱上は、1事業500万円だ。これは文教だけではなくて、市民活動のあらゆるジャンルで市民から提案があり、たまたま今回は私どもで一つあったが、ほかの市長部局にも幾つかある。全体で幾らという枠は、現状設定されていないと承知している。

○古内委員 新規事業の周知方法と啓発について、こういうことがあると広く周知して、皆さんの事業に対しての熱意を広く集めて、いろいろな事業に展開してもらいたい。

146ページ、川尻遺跡の用地購入事業について聞く。初めに、近隣住民への対応ということで、市営住宅の入居者がまだ何軒かあると思うが、その方たちへの対応、対策はどのようなになっているのか。

○大川文化財保護課長 川尻遺跡内の市営住宅は、現在4軒あると承知している。お住まいの方々の転出については住宅課の所管事務となって

いるが、史跡の中ということもあり、文化財保護課としては入所している方々に理解をしてもらい、その方々の気持ちを大切に、住宅課と連携を図りながら事業を進めていきたい。

○古内委員 川尻石器時代遺跡の用地は、以前、視察に行ったときに撮ってきた写真がこれだ。町のときの教育委員会のパンフレットがここにある。いろいろと後ろにもこういう写真があるが、このかまどみたいな写真はこちら側にあったものでいいのか。

○大川文化財保護課長 もう一度見せてほしい。

○古内委員 これが表紙で、これが後ろだ。小さい写真が平成14年度調査のときの配石の写真だ。

○大川文化財保護課長 表の大きな写真は敷石住居だ。裏面に小さな写真が2つあるが、下の配石墓については表の野外展示施設とは別の場所にある。上の白黒の写真についてはよく調べて答えたい。

○古内委員 去年、現地に行ったときは入り口に木の枠があったが、この写真を撮ったときには壊れていた。現在は直してあると思うが、ここはだれでも入れる状態だ。この写真は、不届き者が入ってきて石を全部どかしたとか、そういう状況かと思った。全然違うものだとわかればいいが、展示施設というからにはある程度ちゃんとしたさくを設けなければいけないと思うが、その辺の認識はどのようになっているか。

○大川文化財保護課長 その点については以前のこの委員会でも質問があった。国の指定史跡であるので、柱を一つ建てるにも調査をしたり、文化庁と構造、内容を調整したりという事務作業が要る。平成20年度、展示施設にふさわしい設備を設けるか検討し、なるべく早い時点で、多くの方にわかりやすく見てもらえるような整備をしていきたい。

○古内委員 早急にいろいろな人が入り込めないようなさくなり、フェンスなり設けて、しっかり守っていかないといけないと思うので、その辺はよろしく願います。

148ページ、体育指導委員活動推進費ということで、現在の体育指導委員の年間報酬額は6万100円だ。旧4町との報酬格差があり、津久井は恐らくもっと多かったと思う。合併で相模原市の体育指導委員の報酬が統一されたことに伴い、旧4町の体育指導委員から意見は何かあったか。

○西原スポーツ課長 合併の調整方針のもと、新市の体育指導委員として一体化が図れるよう調整を平成18年度から進めてきた。先行して合併した津久井町、相模湖町の体育指導委員については、平成19年度から報酬を6万100円と一体化が図られている。城山、藤野については、平成20年4月1日から6万100円になる。城山は、平均12万円、日額6,300円だ。藤野は、年額5万6,000円プラス活動給で、平均7万5,000円だ。平成18年度から一体化が図れるよう各体育指導委員の代表の方と調整してきたが、報酬については特に意見は出ていない。体育指導委員はボランティアという意識が非常に強いと認識しており、金額云々という話は特に出なかった。

○古内委員 津久井旧4町は、年間活動日数が少なかったと思う。旧市では年間50日とか60日、多い人は70日、80日という活動日数だと思う。今度、市民桜まつりがあるが、そのときにも津久井旧4町の体育指導委員は応援に来ると思う。恐らく活動日数が多くなると思うが、その意識は、ちゃんと意思の疎通は図られているのか。

○西原スポーツ課長 旧相模原市は、人によっては60回、70回という活動状況だ。津久井地域も、体育振興会とか運動会とかを全部足していくと、数の細かいカウントはされていないが、恐らく同じぐらいになる方もいると思う。一体化ということで、桜まつりのイベント、駅伝のお手伝い、スポーツフェスティバル等、市の統一事業を体育指導委員の連絡協議会で合同でやるので、その辺がふえている。

○古内委員 最後に、相模原市の体育指導委員ということで同じ立場になった。現段階ではいいが、1年、2年たった後、失敗したという意見が出ないように行政側でうまくフォローしてほしい。

○竹越委員 予算主要施策説明書の132ページ、少人数指導等支援事業で少人数学級を進めていくことについて聞く。昨年、あるお母さんと、自分のお子さんが上がる小学校が4クラスで145人、36人と37人のクラスで不安だということで話をした。私自身、随分人数が多いので、新1年生で1クラスの平均人数が35人以上だと加配の先生が来るのではないかと話したことがある。お尋ねしたいのは、加配の先生と少人数指導の非常勤講師との関係はどうなっているのか。

○小泉教職員課長 少人数学級を実施した場合、加配は特にない。少人数指導であるとか、チームティーチングの先生が担任にかわる。市の方で新1年生に非常勤を配置しているが、それは1クラス35人以上になる学校に1名配置をしている。本年度は20校に20人の配置をしている。

○竹越委員 今、発達障害の子供も多いということで、文部科学省も特別支援教育を進めると聞いている。都道府県単位であれば、35人学級という形で正規職員が配置されると聞いているが、そういうことなのか。

○小泉教職員課長 学校の教職員は県費負担なので、定数などは専ら県が決定している。神奈川県においては、35人以下の少人数学級に加配をするという施策はとっていない。

○竹越委員 そういう状態ではあると思うが、相模原から神奈川県に要望を出してほしい。山梨県では中学校は35人学級にするような話を新聞で見た気がするので、少人数学級を進めることを要望する。

予算主要施策説明書の138ページ、小学校費の小学校教材等整備事業について聞く。小学校を運営する上で必要な教材、教具、校具を整備するとあるが、具体的にどんなものがあるのか。

○須藤学務課長 図書購入費、備品購入費、これは理科の顕微鏡といった備品等、それから教科書等が主なものになる。

○竹越委員 児童生徒の教材、教具について、父母負担の考え方を聞かせてほしい。

○須藤学務課長 学校運営上必要な経費については公費負担に努めているが、個人にかかわる経費は私費、保護者負担としている。具体的には、児童生徒個人の所有物にかかる経費、教育活動の結果その作品等が児童生徒に還元されるものにかかる経費、郊外学習、体験学習にかかわる経費、記念品などとして個人の所有物になるような経費、教育課程以外の活動にかかる経費については保護者負担になる。具体的に言うと、ノートや筆記用具などの文具類、調理実習用の食品材料、修学旅行だとか遠足、キャンプ、卒業アルバムの費用、部活動にかかわる経費については保護者負担でお願いしている。

○竹越委員 父母等から徴収している費用の状況ということで、小学校、中学校の資料をもらっている。学年ごとにはわかったが、全学年共通

のところがよくわからない。教材費には具体的にどんなものが含まれているのか。

○佐藤学校教育課長 学校の教科書を主体に授業は構成されるものだが、それ以外に補助教材と称するもの、例えば社会科資料集は補助教材として個人が所有し、授業の際に活用する。こういったものが個人の所有に帰する教材だ。

○竹越委員 中学校で、柔道着はどうなっているのか。体育の授業で男子生徒が使っているものだ。

○須藤学務課長 柔道は体育の選択科目だ。ほとんどの学校は公費負担で購入しているが、1校では発汗による衛生面を考慮し、個人で購入していると承知している。

○竹越委員 1校だけ個人で買っているということだが、新学期が近いので、その中学校も父母と話し合って、そろえられるようにした方がいいと思うが、見解はどうか。

○須藤学務課長 学校にも確認しているが、保護者等に説明し、衛生面等を考慮してやっているということだ。委員発言の意図もよくわかるので、もう一度その辺は学校にも話をしたい。

○竹越委員 よく話し合ってもらいたい。

もう一つ、小学校では音楽の授業に鍵盤ハーモニカを使っていると思う。今までも一貫して言ってきたが、まだ改善されていないようだ。他市で調べたら、鍵盤ハーモニカの吸い口だけを個人のものにして、学校として必要な台数をそろえているところもあると聞いている。ぜひ検討してほしいが。

○須藤学務課長 鍵盤ハーモニカについては、基本的に個人用の学習用具ととらえている。その観点から保護者負担としている。

○竹越委員 学校として80台そろえているところがあるということなので、引き続き検討をお願いしたい。

もう一つ、先ほどいただいた資料で、小学校6年生と中学校3年生のところに卒業アルバム作成費とある。卒業アルバム作成費というのはおよそどのぐらいの金額なのか。

○佐藤学校教育課長 卒業アルバムの形態に関しては、アルバムのみ

のもの、卒業に思い出の原稿、文集を加味したものがある。したがって、体裁、内容によって多分の金額の開きがあるのではないか。私の経験からいくと、5,000円から6,000円程度が一般的だが、収録する写真の枚数、体裁によってかなり異なることは事実だ。

○竹越委員 かつて、アルバム代が個人負担だったことがあって、卒業式のときに渡されなかった子供もいたという話を聞いている。3年間なり、6年間なりの思い出が詰まった卒業アルバムを全員の子供が手にできるよう、公費での負担を考えられないか。そして、経済的負担が多くかかっている社会状況もあるので、公費で負担できるものは公費で負担していくということは大切なことだと思うので、検討してほしい。私たちは義務教育は無償だという考え方だ。そのことを市としてもぜひ貫いてほしいと要望しておく。

予算主要施策説明書138ページに学校給食単独校運営費とある。給食の調理業務の民間委託校の合計が20校となっているが、新たな民間委託校はどこの学校か。

○野田学校保健課長 桜台小学校と藤野小学校を予定している。

○竹越委員 これで20校になったが、今後どうするのか。

○野田学校保健課長 一定の経費削減を図ることができている状況と考えており、これらの効果については学校給食施設、設備の整備に充てる。また、退職者不補充が原則となっているが、経費削減を目的とするもので、委託することそのものが目的ではない。退職者が生じない場合には、センター校が単独校となる場合等を除き、現状の体制で行っていく。

○竹越委員 私たちは2月23日に、温かくておいしい中学校給食を実現するためのシンポジウムに行ってきた。そこで、船橋市で給食調理員だった方から話を聞くことができた。その方自身は正規の給食調理員だったが、民間委託で働いている調理員はけがをしても公費で診てもらえないと聞いた。その話を聞きながら、相模原ではどうなっているかと思った。きちんと事故の報告を受けているのか、事故処理についてどのようにやってきたのか、件数はどのくらいあったのか。

○野田学校保健課長 調理業務を受託している事業者の調理員の労働災害だが、平成19年度は今現在10件報告されている。内容としては、

やけど、切創だ。

○竹越委員 経費削減で調理業務を委託してきたということで、そろそろ検討する時期に当たっていると思う。子供たちが安心しておいしい給食を食べられるためには、やはり働いている人たちの働きやすい職場環境が大事だ。そうした環境があって初めて安全でおいしい給食を守ることができると思うので、相模原でも事故に対してきちんと対応してほしい。要望する。

予算主要施策説明書 140 ページと 142 ページ、トイレの整備事業について、2008 年度、小学校 4 校 16 カ所、中学校 5 校 14 カ所とあるが、市内の小中学校のトイレ整備対象箇所数と、2008 年度で完了する学校数と箇所数を聞く。

○田辺学校施設課長 トイレ全体数として 1,040 ある。トイレ整備事業で整備してきたもの、大規模改修工事で整備してきたもの、富士見だとか夢の丘といった新設校、津久井地区で合併前に町の段階で既に整備したものは、平成 19 年度末で 316 が整備済みだ。率は 30.4% となる。さらに、来年度、小中 9 校で 30 カ所で、約 34% になる。

○竹越委員 トイレの整備内容と、トイレ整備事業の計画として残り箇所をいつまでに整備されるのか。

○田辺学校施設課長 トイレの整備内容は、1 つの校舎、3 階建てなら 3 階建ての縦を 1 系列という形で整備している。3 階建てだと 3 カ所あるが、そのうちの 1 カ所、1 階になるケースが多いが、小便器、大便器を新規にかえ、換気設備を設置、床はドライ化、天井、壁の塗装という全面リニューアルの形をとっている。2 階、3 階は内容が変わる。床のドライ化は進め、壁とかも塗装するが、全部をかえるということではなく、男子の小便器は取りかえる。従来、男子のトイレはどうしても水の流れが悪い、においがたまってしまうという欠点があるので、小便器を取りかえる。男女それぞれ 1 カ所は洋便器にする。2 階、3 階と全面リニューアルとではグレードがちょっと違うが、おおむねそういった整備をしている。

1,040 カ所あると言ったが、既に今のレベルで整備しているところもあるので、316 カ所以外が全部対象ということではない。平成 4 年あたりからセンサーをつけている。センサーをつけることによって、いわゆ

る3K——臭い、汚い、暗いが解消されている。もちろん、それについては対象とするが、数としてはかなりあるので、何年という整備計画はつくっていない。後期実施計画の平成22年度までにこのくらいやりたいという計画はあったが、予算的な問題もあり少しスピードが落ちている。センサーを入れて、3Kの状態ではないという理解があるものを入れると、50%ぐらい整備されていると理解している。

○竹越委員 2001年度から、400万円以上のトイレ単独事業については国が3分の1の補助をすることになっている。急いで整備を進めることが必要ではないか。このままでいくと平成22年度よりも後になるような気がする。本当にこれでいいのか。今、自宅ではきれいなトイレに入っているお子さんが多いと思う。学校のトイレが汚くて、我慢をしてみよう子もいると思う。人権の問題にもなると思うし、学校のトイレというのは学校生活でも大切なところだ。臭い、汚い、暗いという学校のトイレの3Kのイメージを変えるためにも、トイレの相模原というぐらいまで頑張ってもらいたいと思うので、もう少し早く整備を進めてほしい。要望する。

センサーで多少なりともにおいの関係は解消されていると聞いたが、トイレの整備を待てないと思う。3Kの臭い、汚いを解消するために、子供たちも頑張って掃除していると思うが、トイレの掃除については業者の方も入っていると聞いている。今現在、業者が清掃している回数は何回か。

○野田学校保健課長 月1回行っている。

○竹越委員 学校の先生からも、もっと業者の清掃回数をふやしてほしいという声が上がっているので、月1回ではなく、3Kのうちの2Kを当面解消するためにも複数回を要望する。

138ページ、142ページにある教育振興費の要保護及び準要保護、いわゆる児童生徒就学援助について、この5年間で就学援助を受けている児童生徒の推移はどのようになっているのか。

○須藤学務課長 平成14年度から平成18年度まで5年間の要保護と準要保護の児童数の合計でいうと、平成14年度は4,046名、平成15年度は4,837名、平成16年度は5,439名、平成17年度は5,675名、平成18年度は6,390名だ。

○竹越委員 就学援助制度を知らない方も多いと聞いているが、今現在、就学援助制度をどのように知らせているのか。

○須藤学務課長 私どもの方で保護者用のお知らせをつくり、4月以降も在籍する児童生徒の保護者については、2月中旬ぐらいに学校を通じて全児童生徒に配付している。新入時については、入学式以降、各学校で同じように児童生徒を通じて保護者に配付している。あわせて、広報さがみはらにも3月には掲示をした。市のホームページにも、就学援助のお知らせということで掲示している。

○竹越委員 お子さんに持たせるという話だが、きちんと伝わるか心配だ。新入児童の保護者説明会があるが、そういう時期に用紙を渡していないのか。

○須藤学務課長 各学校にお願いしているのは4月の入学式以降ということで、在校生より締め切りの期間を延長し、配付している。

○竹越委員 今、経済的な格差がすごく広がっていて、生活が大変になっている。義務教育にこんなにお金がかかるのかという家庭もふえているので、就学援助制度をさらに充実させるようにお願いしたい。もう一つの問題は、今は学校へ提出することになっているが、仕事の都合だったり、いろいろなことがあって学校に持っていけない方も多し。教育委員会でも何らかの形で申請を受け付けられるよう要望する。

○阿部委員 主要施策成果説明書の144ページ、社会教育総務費で、尾崎罌堂記念館の管理運営費が計上されている。予算書では233ページに510万円とある。これは津久井地域の方々だけでなく、市内の方、八王子とか山梨の方からも直接聞いたし、我が会派からも再三にわたって、貴重な資料の管理状態が悪かったり、子供たちがたくさん入れないなど、もっと改善していかなければいけない事項を指摘していたが、尾崎罌堂の名前に見合ったものという声にどのようにこたえていけるのか。

○大貫博物館長 尾崎罌堂記念館については、昭和32年の会館以来、平成4年に展示室の改築等が図られてきた。貴重な資料を保存、展示するという点では、機能的に課題があることは十分承知している。現在、新市域の各種資料館と市立博物館のネットワーク計画の中で、具体的な充実や整備の目標、方針を定めていきたい。

○阿部委員 市内だけではなく伊勢市などと広く連携を図り、子供たちの学習の機会、また地域の偉人ということで、本当にそれに見合ったものという声がたくさんあるので、なるべく早い時期にきちんとした計画を立て、有効に活用し、教育に役立ててほしい。これは要望する。

主要施策成果説明書の132ページ、教育指導費の学校評価事業は、額は少ないが、法律の改正で検討委員会を設置するということだ。これはいろいろ調べて、いろいろな方から話を聞いてみると、文部科学省で学校評価のガイドラインが出ている。中身を見たが、具体的に進めていく上で課題が幾つかあると感じている。まず、学校評価をしていくということだが、本市はこれまでも学校の評価を独自に行っており、全く行っていなかったわけではないのに、こういうようなまとまった形でやろう、さらにはPDCAサイクルではないがビジネス的な手法とか、学校の運営、経営的な視点も含めて総合的に質の向上を図ろうということだが、一律に同じ指標でやるわけでもなく、また本市の場合、都市部から水源地域まで地域事情が多々ある中で、くし刺しの指標を持ってくることに危惧を感じている方もいる。ここに総合的に取り組んでいくときの本市の姿勢、目的を聞く。

○佐藤学校教育課長 既にすべての小中学校において、自己評価を中心とする学校評価を行ってきた。ただ、自己評価というのは、ともすると手前みそな部分があったり、過小評価につながる部分がある。そういった意味で、自己評価を学校関係者に見せ、さらに意見を聞いて学校評価の精度を高めていきたい。言いかえれば、自己評価の精度を高めて公平なものにしていきたい。目指す姿として、自立的な学校運営を伺うために日々の事業改善、学校の教育改善をしなければいけない。そのための有効な道具として学校評価を用いたい。ただ、一律の評価項目、一律の評価手法を用いることは、ある意味では特色ある学校教育活動を阻害する部分もあるので、そういったことがないように、あくまで自律的な学校づくりに資するための学校評価にしていきたい。いろいろな課題があるので、2年間かけて十分な検討をしていきたい。

○阿部委員 同じ評価軸で見ないと意味がないという部分と、同じ評価軸で見るからこそ外に見えてくるものということで、国のガイドラインでも指摘があるが、市民とかよその人が見たとき、ある意味特色をアピー

ルしていくものになる反面、学校同士で比較したり、学区の撤廃みたいな話につながっていったり、どうしても負の面というか、意図したところではない比較が出てきてしまう危惧もたくさんされているようだが、本市ではその辺をどう考えているのか。

○佐藤学校教育課長 一律な評価項目をつくり、いたずらに学校の競争心をあおるようなやり方は、かえって教育をゆがめた形になる部分もある。ただ、学校は1年間の年間目標を立て、それに向かって接近するので、どの程度目標まで到達できたのか。そういった部分は評価ができるのではないか。ただ、学校が掲げる目標を一律にするとか、評価を一律の手法で行うとか、危険な部分が内包されているので、そういった落とし穴に陥らない形で2年間検討していきたい。

○阿部委員 検討の経過など追々出てくると思うので、またこの課題については取り組みたい。

同じページ内、教師養成塾設立準備事業について聞く。代表質問やさまざまな機会に答弁を聞いているが、これは京都、東京都杉並区でもやっているし、横浜でも始まり、名古屋でも始まったということで、関係者のところに連絡をとっていろいろ話を聞かせてもらった。これから準備を行うということで予算もそんなに高額ではないが、やはりあらかじめ先進自治体の方で出てきている課題に対しては、本市でも考え方を持っておかなければいけないと思っているので何点か聞く。

いろいろ聞かせてもらう前に、朝日新聞に掲載された記事を読ませてもらったので、ここに書いてあるとおりののか確認しなければならないが、対象が新卒者から50歳まで、人員は30人から50人、第1期生の募集は平成21年10月から6月という話が出てきている。この中で、団塊の世代の教職員の定年退職がふえる中、優秀な人材を確保するのがねらいだとある。一方で、教師になりたい人からしてみると、相模原でこういう取り組みに参加しなかった場合、ゼロの状態から応募するのと教師養成塾に応募した人たちとを比べた場合、随分差があるのではないか。養成塾に入っていた人はいいが、入っていないから手を挙げにくいという問題が先行自治体の場合は出ているように聞いている。本市の場合、こういう懸念はないのか。

○小泉教職員課長 来年度、検討ワーキングで、選考方法、募集方法を考えていきたい。現時点において、入塾イコール採用ということではない。むしろ、教師としての指導力を高めるという人材育成に努めていきたい。

○阿部委員 市内の方と教師養成塾の話をしたとき、先生になる前の人の養成は大学に任せておけばいいのではないかと、市がやることは学校の先生の力を上げる方が先ではないかという意見があった。これまでも教師の皆さんには、それぞれいろいろな研修を受けてもらったり、課題に取り組んでもらっている。一生懸命養成した方が本市に来なくてもいい、教師力をつけてどこかへ行ってもいいということだと、本市にいるのがわかっている先生を養成した方がいいという意見を聞いてしまうと、それもあるかなという印象を受けてしまう。検討の詳細はこれから先というのはわかるが、そういうところにもこたえていく必要があると思うが。

○小泉教職員課長 やはり人材の確保も大事だと考えている。情熱や使命感を持って、本市の教員になりたい、目指しているという人に、確実に本市の教員になってもらえるような選考方法や募集方法を考えていきたい。

○阿部委員 新聞では、本市は50歳までと報じられている。他市の場合は40歳ぐらいまでとか、いろいろ制約があるようだ。基本的には、先生の資格を取った方で、1年後に教職員になりたいという方が対象になっているようだ。東京都の教師塾を見ると、東京都内の大学とうまく連携をとっている。大学は知識的なものとか理論的なものは教えるが、どうしても現場の姿とか、実際の子供たちとの触れ合いが制約を受ける中で、教師塾みたいな形で行政と大学が連携している。本市にも大学はたくさんあるが、もっと広く、日本全国に向かって発信していくタイプという感じを受けたが、大学との関係はどのように考えているのか。

○小泉教職員課長 現在、大学との連携はまだ想定していない。本市独自の相模原教育のよさが体感できるカリキュラムを考えていきたい。ひいては、相模原のシティーセールスではないが、それが全国に知名度を上げる一助にもなると考えている。

○阿部委員 本市としてはすごくいいが、当然、県との連携も関係が

あると思う。どのように進めていく予定か。

○小泉教職員課長 神奈川県においても、平成20年度に同じようなタイプの養成塾等を設立するという話も聞いている。基本的には人事権がある。政令指定都市を目指す相模原にとって、平成22年度、政令指定都市になると人事権の移譲があるが、それまでは県の採用になるので、そういった面も県と十分協議をした中で、よりよい人材が教員になってもらえることを目指して鋭意努力していきたい。

○阿部委員 これもこれから本格的な検討に入ることなので、追々取り組ませてもらう。

134ページ、教育指導費のふれあい教育事業の中で学校安全教育推進事業について、CAPワークショップということで中学校でも全校で行っている事業だ。これは私も一般質問したし、文教委員会でもさんざん議論されてきた。保護者の方は、PTA主催の講習会等で対応したという答弁をずっともらっている。やはり親と子が一体になって、できれば地域も一体になった取り組みが必要だという認識ではあるが、実際のところはPTA任せだ。議事録を見ると、20校ぐらいやっているという答弁を常にもらっているが、もっと拡大して、何か投げかけをしていく必要もあるのではないかという認識だが、その辺はどうか。

○佐藤学校教育課長 20年度でCAPが始まってから3年たつ。学校からは大変好評な評価をもらっており、さらに継続していくことは確実にしたい。CAPのワークショップの実施については、ライセンス指導員なので勝手に乱発するわけにいかず、有資格者を招いて、1回につき2万円から3万円の費用を必要とする。したがって、保護者を対象とした場合も同様の経費が生じる。財政的な負担等もあるので、その辺を十分見きわめながら慎重に検討していきたい。

○阿部委員 私も体験したのでよくわかる。効果も、子供たちへの影響の大きさもよくわかっているが、ライセンスがあるということでお金がかかる。それから、米国の方で開発されたプログラムを同じレベルで日本に持ってきていることから、相模原独自の地域性を考慮したり、地域に合った事情、本市の規模とか教育の大きさ、特色を見た場合、遠い将来にはこういうプログラムを独自に開発して、取り組んでいくべきだ。その辺に

対する認識等があったら聞く。

○佐藤学校教育課長 C A Pのワークショップが起きた背景というのは、平成16年、平成17年あたりに子供が被害者となる悲しい事故が多発した。その中で、子供たちが危険を予知したり、あるいは危険に遭遇した場合の適切な対処法を身につけさせようという趣旨だった。現在、C A Pプログラムが専ら代表的な教育プログラムとして広く知れ渡っている。それ以外にも類似した、社会性をはぐくむような教育プログラムや、危険予防にかかわるような教育プログラムも開発されていると聞いている。ただ、私たちが現在取り組んでいるC A Pが今のところベストだととらえているので、ほかの教育プログラムの開発状況を十分勘案しながら、C A Pを上回るような教育効果をもたらすものであれば、そちらの方も展開、導入していきたい。

○阿部委員 私も同じ意見なので、これからもよりよいものを目指して取り組んでほしい。要望する。

同じページ内の中学生の職場体験支援事業について、これは中学生のインターンシップという形で、町田市でも実施されていると聞いている。受け入れ先を確保するとか、いいところに行けた子はいいが、なかなか行けない子とか、現場の苦労話も聞いている。相模原は規模が大きいだけに困難も予測されるが、その辺の対策等、考えがあったら聞く。

○佐藤学校教育課長 子供たちが体験不足と言われる中、職場体験活動がここ10年の間にかなり広まってきた。1日程度の体験は大半の中学校が実施している。欠点としては、行ってみようというお客さん気分が多い。そういう中で、5日程度の長期にわたる体験をすることによって、働くことの厳しさ、大人のすごさみたいなものを体感できたらいいということがねらいだ。

ただ、5日間にわたる職場体験をするとなると、受け入れ事業所の数がかなり課題になっている。実態としては、平成18年、19年の2年間にわたり長期職場体験、5日原則に取り組んだ学校が合計6校ある。事業所探しの工夫として3点ある。1点は、実行委員会を立ち上げ、ハローワークや関係する事業所団体を構成員とし、職場体験先の確保につなげていった。2つ目は、チラシを相当数配布し、P Rをもたらした。3つ目は、職

場体験を遠方とするのではなくて、学区の近隣事業所でやろう、そして身近な地域を知ろうという効果をねらっている。この3つを進め、平成19年度は延べ343事業所から協力してもらった。今後、この事業が拡大するに当たり、3つの手法を使ってさらに事業所のご協力をいただきたい。

○阿部委員 地域の中でというのはすごくいいことだと思うが、一方で地域性がすごく出てきてしまい、商業区域の学校、工業区域の学校、農村部、いろいろあると思うが、その辺の対応で何か考えているか。

○佐藤学校教育課長 職場体験の事業所の分布を見ると、今の日本の産業構造をあらわしており、圧倒的に第3次産業の数が多い。中には、第2次産業だとか、自然と大きくかかわるような第1次産業に取り組んでみたい子もいるので、実行委員会を通じて関係する事業所、団体との関係を深め、子供たちの希望に合う体験先の確保に努めていきたい。

○阿部委員 市役所で受け入れないのか。

○佐藤学校教育課長 今年度、二、三名の中学生が産業振興課で世話になった。

○阿部委員 ぜひ市役所でやりたいという声を聞いているので、大変なのはわかるが、もっと受け入れられるのだったら窓口だとか、受け入れている事業者からも市役所はやらないのかという声を聞くことがあるので、ぜひ受け入れてほしい。要望する。

136ページのイントラネット活用事業、138ページの学校情報教育推進事業、学校の情報化は関連があるのであわせて1点聞く。学校の情報化で、職員室の校内LANの整備が進み、効率化が進んでいるというのはよく承知しているが、あわせて学校のセキュリティー、一般質問でコンプライアンスの話もしたが、情報機器が入ったことによる先生に対する特別な教育、一方で生徒たちの授業、普通教室でのパソコン活用、中身の充実、そして、今、もう問題になっていて、どんどんやっていかなければいけないと思うのは、中学校の副読本マイITブックの27ページから4ページほど触れている、子供たちの個人情報とか有害情報、著作権、インターネットもしくは携帯電話を使った危険な状況に対する教育、これは情報モラルハンドブックという教師用指導資料だ。こういうものでどんどん進めているとは思いますが、インターネットの世界の異常な進歩から、危険がものす

ごく身近にある。消費生活センターなどで話を聞くと、親が金銭的な被害を受けているが、実態を聞くと、お子さんが夜な夜なパソコンを使っているやってしまったとか、子供の問題を親がかばってしまったという実例も聞いている。本市として、さがみはら教育の冊子の中にも触れられていたが、情報化社会の中での子供の安全について進めていかなければいけないと思うが、現状と今後を聞く。

○天野総合学習センター担当課長 職員 1 人にパソコン 1 台の環境が調い、学校では学校間、対委員会、研究会等の中でネットワークを有効に活用していると私どもは把握している。ただ、利用状況であるとか、学校の教員のスキルが個人間、学校間で差があるのは承知しているので、そこら辺はこちらの方で研修等で補いカバーしていきたい。

成果については、もう既に 3 年目に入っている研究校がある。始まって 3 年の中でどのようになっているかというと、まず教員のスキルがアップしたという報告を得ている。また、パソコン教室、これは子供に直接関係するところだが、これまでパソコン教室の利用率が 20%、30%ぐらいだったが 70%ぐらい上がった。そこら辺の整備が子供にも生かせているのではないかと考える。今後、学習にどのようにコンピューターを生かしていくか、あるいは子供の興味、関心を引き出すための一つの道具としてどう使えるかを課題にし、整備、利用について考えていきたい。

2 点目、情報モラルの育成という点については、社会でも必要性が大きく取り上げられているところだが、インターネット上の掲示板によるいじめ、人権侵害については社会でも大変問題になっている。情報の手段を用いた悪質ないたずらというのは、学校ではなかなか現状が把握しにくい、見えにくいと指摘されている。本センターでは、そういったサイトが見つかった場合の対応の仕方、例えばそのサイトをどのように閉鎖するか、サイバーパトロールという県警の方にどのような相談を持ちかけるか、実際にアドバイスをこれまでも数件行った。私たちの時代は不幸の手紙ということで紙で来ていたものが、チェーンメールという形で電子上出回っている。本センターでは、そのようなものが来た場合、引き受け場所として私どものサーバーに投函すればいいようなシステムをつくり、子供の気持ちを安心させ、市内のチェーンメールの把握に努めている。

具体的に私どもで年間を通じて行っているのは、1つ目は情報モラルの研修を先生方に行っている。2点目は、情報モラルをどんなふうに取り組んだらいいかわからないということで教材の提供。3点目は、研究員研究で取り入れた安全ハンドブックを1人に1冊配る中で取り組みを進めている。また、センターで情報モラルという講座を持って、地域の方、保護者の方に公民館等でその必要性を呼びかけている。

○阿部委員 今、連日のように、インターネットで何か問題を起こしたとか、被害に遭ったり、詐欺があったりという報道があるが、私、被害者の方と実際に会って話を聞いたことがある。大人になるまでインターネットの世界はなかったわけで、突然こういう世界にほうり出されて被害に遭った、もしくは加害者になってしまった。無知、訓練不足、対応の準備ができていなかったということが如実にあらわれている。本市の相模原の子供たちが大人になったとき、訓練ができていなかったなんていうことのないように、今なら絶対間に合うはずで、相模原市の子供たちは大人になっても、インターネットの世界でも健全な社会生活を営めるだけのものを行ってほしい。要望する。

図書館費について、国の方でこれからの図書館像というものが出て、この対応が迫られている。資料ももらっているが、この中でも、本だけではなくてインターネットの融合、学校とのさらなる連携、図書館自体の評価制度、紙媒体と電子媒体のハイブリッド図書館を整理するという話も出ていたり、さまざまな呼びかけがされているが、本市では国の方針と図書館をどのようにリンクさせていくのか。

○小林図書館長 文部科学省のこれからの図書館の在り方検討会協力者会議というところが、平成18年3月、これからの図書館像、副題が地域を支える情報拠点を目指してという報告書を出した。この中には、これからの情報化の進展に対応した図書館のあるべき姿、従来の文化教養型図書館から地域の課題解決型図書館へというキャッチフレーズもあり、大変勉強になることが盛りだくさんになっている。したがって、今年度と来年度で手がける図書館整備基本計画の中でも、この考え方をすべて踏襲するというわけではないが、大いに参考にしていきたい。

○阿部委員 国との関係はわかったが、一方で市民会議室、明日の図

書館を考えるを設置したという知らせをもらった。第1回は平成19年12月13日、第2回は本年1月24日に開催され、公開されている議事録を見させてもらったが、図書館の図書の貸し出し冊数についてもっと多い方がいいのではないか、近隣と比べたときにちょっと少ない、視聴覚資料が充実して人気なのはわかるが本来の目的とどうなのか、幽霊登録者が多く、精査すると3分の1もいないのではないか、本を処分しているが妥当なのかという貴重な意見もたくさん出ていた。市民会議室は要綱で見ると本年10月末まで行うことになっているが、予算書を見てもどこにあるのかわからなかったもので、今後の予定と、さまざまな意見の対応を聞く。

○小林図書館長 図書館整備基本計画の策定作業は、前段、昨年10月に市立図書館協議会に対して相模原市図書館のあり方を諮問した。この答申をことし12月ごろにもらう予定で、現在、協議会で審議が進められている。並行して、市民と行政とのパートナーシップのもとに立ち上げた市民会議室、明日の図書館を考える会を昨年12月に設置し、現在、幅広く活発な意見をもらっている。貸し出し冊数の関係、近隣自治体との比較等々、こういったテーマであと五、六回話し合いを進める予定でいるが、もらった意見を新しい計画づくりの中で十分参考にしていきたい。

○阿部委員 内容を見てすごくいいものだったと思うので、対応をよろしく願います。

150ページ、体育施設費の銀河アリーナの部分、私も冬になってから毎日曜日、朝6時半から8時過ぎまで、息子を連れて淵野辺公園のアイススケートリンクへ行って早朝スケート教室に参加している。たくさんの方と話していると、通年化してほしいという声を現実に聞いているし、我が会派からは川田基晶前議員がずっと取り組み、須田議員が引き継いで取り組んでいる。これはぜひ実現してほしい。私も参加して、スケートリンクに立って息子ともどもそう思った。考え方等、出ているようなら願います。

○西原スポーツ課長 銀河アリーナは開設から17年経過しており、老朽化による改修が必要な時期となっている。この改修にあわせ、効果的で効率的な運営を図れるよう、有識者等による検討会を設置した。検討会の中で、アイススケート場の通年化、今までどおりプールとスケート場の

併用のどちらにするのがいいかという議論をもらった。今月末に検討会としての考え方を提言してもらう予定になっている。

○阿部委員 その提言を待って、今後の取り組みに期待したい。

総合体育館費の改修事業については継続費になっている。昨年9月議会で総合体育館の改修事業について聞いたとき、平成20年10月から1年間の予定で工事と答弁があった。あわせて、半年ほど前から申し込みが可能なので、今年度中には広報紙やホームページ、FMさがみ、各スポーツ施設への掲示などで周知を徹底したいという答弁をもらったが、現状を聞く。

○西原スポーツ課長 予定としては、10月から工事に入り、期間を1年間と考えている。改修中の活動の場の確保が必要だと考えているが、個人利用者のうちトレーニング室の利用は総合水泳場、銀河アリーナのトレーニング室が代替として可能であると考えている。個人の卓球、バドミントン、バスケット等については、市内の施設における代替確保は難しい状況となっている。ここまで、小中学校の学校開放を初め企業や学校にも市民に開放するよう協力をお願いしてきたが、小中学校は既に学校開放で飽和状態になっていること、企業や学校は不特定多数の人が出入りすることによりかなり懸念があると聞いている。

周知は、半年前の申し込みが可能となっているので、広報紙、ホームページ、体育館等のチラシで周知を図っていきたい。

○阿部委員 もうすぐ半年前になってしまうので、しっかりと広報してほしい。あと、今の答弁があったとおりと理解したが、学校の大規模改修でも、総合体育館の改修でも、少しでも使える方法があるのだったら使える道も探してほしいという意見が根強くある。現状、安全を考えて仕方がない面は理解するが、少しでもできる要素があるようだったら、根強く検討を続けてほしい。

138ページの学校管理費の小学校環境対策事業、140ページの学校管理費の中学校環境対策事業、くぬぎ台小、鶴園小、谷口中、新町中に冷暖房設備を整備することについて聞く。現状、配管等の工事が終わって、あとは本体の冷暖房設備を設置するだけの段階になっていると聞いているが、この認識でいいのか。

○田辺学校施設課長 環境対策事業として防音サッシ、冷房設備を整備していくが、現在は大規模改造工事対象校と合致するので、その中で実施している。工期等いろいろな問題があり、夏休み中にすべて終わらせなければいけないこともあるので、大規模改造の中では防音サッシへの取りかえ、翌年に冷房を設置するという形だ。

○阿部委員 恐らくほとんどが夏休みに工事を終わらせると思うが、電気屋に何軒か聞きに行ったが、足場を組んだり、子供の安全を考えれば、絶対大丈夫な方法といえれば確かに夏休みに集中して終わらせるのが一番効率がいいのかもしれないが、ここに名前の出ている中学校2校で話を聞いたところ、全部はやらなくてもいいが、早目にできるのだったらつけてほしい教室もあるということだった。当然、7月ごろから暑くなってくるし、夏休み中に出てきている場合もある。そのような地域事情、現場の要求もある。電気工事の会社に聞いたが、安全性を考えればしり込みしてしまうとは思いますが、一つ二つ事情を考慮して、例えば土日、ゴールデンウィークの空いているところで安全を確保してやってくれという話だったら、できないこともないというのが本音だ。正式な話ではないが聞いているので、そういう配慮もぜひしてほしい。防音工事にかかわる部分なので、やはり少しでも早く、9月以降ではなく、1学期から使えるよう配慮するように要望する。

最後に、142ページの学校建設費、中学校校舎改造事業で、昨年の予算書を見ると同じところで新町中学校と谷口中学校が掲載されている。新町中学校のA棟、谷口中学校のA棟は平成19年度で終わり、B棟は平成20年度で対応するという認識だった。新町中を見に行くと、ひび割れにマーキングがしてあり、工事の準備が進んでいる。谷口中も全く同じ状況だが、予算がカットされた。地域の方も学校の方も、ことし後期工事が行われるということで、夏の行事とか組みかえがもう済んでしまっているところもある。予算がつかなくなってしまった経過、事情を聞く。

○田辺学校施設課長 30年経過した学校は大規模改造の対象となっている。谷口中についても新町中についても経過しているので、連続してやりたいということで計画を立て、これからもそういうやり方でやっていきたいという考えを持っている。平成20年度の予算編成に当たっては、

教育費全体の予算枠があり、教育委員会としてもさまざまな新しい事業を展開する。大規模改造というのは3億、4億、一般財源で2億円ぐらいの工事になり、どうしても予算編成上カットしないと組めなくなった。谷口中には私もじかに出向き、校長先生には十分説明し、もちろん理解はしてもらえないとは思いますが、やむを得ないという理解をもらった経過がある。教育委員会としては連続でやりたいという考えは持っているが、予算規模の関係で、財政的な問題で1年見送らざるを得ない状況だった。

○阿部委員 平成19年度補正予算であれだけ余って、結果はこれかという地元の声もある。逆に補正で入れたりできないのかというと、額が大きいということになってしまうかもしれないが、もっと工夫しなければいけないのではないかと。理解は得られないかもしれないがという話だったが、得られないでは困る。傍聴の方には見えないかもしれないが、現状はマーキングも進み、新町中は2メートルとか、6.5とか数字が全部入って工事直前だ。こんなものが壁に全部入って、あとは工事をするだけだ。1年間このままということか。

○田辺学校施設課長 大規模改造工事については、前年度設計で翌年度やりたいという考えがある。何校実施できるかは設計の段階ではまだわからないので、余分にと言うと変だが、予算がとれた場合のことを考えて設計しておかないと困るということで、ある程度やっている。設計イコール翌年に大規模改造工事の予算がすべてとれるということでもない。外壁については、設計の段階でどこをどう補修していくか印をつけておかないと二重手間になるということをつけている。翌年に工事ができない学校はそういう状況だ。

○阿部委員 大規模工事の前だからという説明を受けて、しょうがないと地元の人にも説明する。ここは、いつも夏休みに上鶴間公民館でふれあい祭りをやる。去年は工事の関係でできなかった。場所を点々としていて、ことしもだめだという説明をしていたら、一転大丈夫みたいだという話で夏に集うが、こういう壁の状態で、工事はまだかという声が当然上がる。子供たちにとっても、片一方きれいになってよかったのに、片一方はしましまの不思議な状況が1年以上、2年ぐらい続く。これは余りにもひどいので、やはり何らかの方策を考えないと、予算がないでは説明がつか

ない。そういうところは強く指摘しておく。学校が地域の中にも開かれて、本当に根ざしているということは、ここに並んでいる方はよく知っていると思うので、その点を肝に銘じて、今後、早い時期に対応できるように強く要望して質問を終わる。

○西村委員長 休憩する。

午後 2 時 5 2 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 開議

○西村委員長 再開する。

○大川文化財保護課長 先ほど古内委員から川尻遺跡のパンフレット裏面の白黒写真について質問があったが、この写真は昭和 3 2 年に指定区域内を発掘調査したときの写真で、表紙の露出展示されている写真とは別の場所の写真である。現在は記録保存をした上で埋め戻しをしており、昭和 3 2 年当時の発掘状況を示す記録写真と御理解いただきたい。

○西村委員長 休憩前に引き続き質疑を行う。

○加藤委員 先ほど阿部委員からも話があった谷口中の問題だが、私も昨年来、地域の保護者から工事の概要について聞かれた際には先ほどのような経過を説明してきたが、教育委員会からは、なかなか予算が確保できなかったからという形で合理的な説明がされているとは受けとめられなかった。谷口中と新町中は隣同士の学校なので、いろいろな形で保護者同士の話し合いもなされているが、その中で、片方だけ続けて改修することになったという形での弊害も予測される。予算確保の面から、あるいは新規事業等の面から、これからも同じようなことが起こり得ることも予測されるので、大規模改修の計画的な実行について、しっかり検討してもらいたいと冒頭に要望しておく。

予算主要施策説明書 1 3 4 ページの教育指導費に関連して、小学校のそろばんの授業について伺う。現在、そろばんの授業は、ほとんどが 3 年生の 3 学期に実施されているが、そろばんは 3 年生のときだけしか使わないため、購入する児童は少なく、珠算連盟の人たちが指導に行く際、児童用のそろばんを持っていつている。どこの学校でも、そろばんの授業が同じ時期になり、そろばんが足りないという話を聞くが、カリキュラム上、3

学期に実施しなければならないのか。

○佐藤学校教育課長 そろばんは、先人の知恵が入った有効な道具として古くから用いられており、これに児童がなれ親しむことは、教育的に大変意義があるものだと思っている。基本的に、そろばんの授業を履修するのは3学年で、どの時期に実施してもよいこととなっているが、教科内容の配列から、一般的に3学期末に多く実施されている。

○加藤委員 そろばんは、学校でそろえているのか、あるいは貸し出しにゆだねているのか、あるいは個人で購入してもらうのか。

○佐藤学校教育課長 そろばんの授業は、おおむね2時間程度となっている。2時間ということを見ると、すべての子供に用意させるのはかなり難しい部分があり、あらかじめ学校で準備するか、あるいは家にあるものを持ってくるということで、基本的には学校の裁量によって、そろばんの準備がなされている。

○加藤委員 学習指導要領の改訂に伴い、そろばんの授業の時間が拡大されると聞いている。授業の時間がふえても、何十時間となるわけではないので、個人で購入するのは厳しい状況だが、ふえる分、また、そろばんの数が必要になってくる。そのため、ある程度、授業のありようなど、少し改善が必要なのではないかと思うが、その点はいかがか。

○佐藤学校教育課長 委員御指摘のとおり、2月に発表された学習指導要領の改訂案を見ると、3学年に加えて4学年においても、そろばんを使った授業が予定されている。今年8月に文部科学省の具体的な説明会が予定されているので、それを十分聞き取る中で、本市における適切なそろばんの授業の扱いについて考えていきたい。なお、必ずしも3学期に実施しなければならないルールはなく、柔軟な取り組みができると思うので、その旨、教員が多く参加している教育研究会等の中で指導主事を通じて十分な説明をしていきたい。

○加藤委員 次に、中学生職場体験支援事業について伺う。この事業のねらいと、その対象を伺う。

○佐藤学校教育課長 この事業のねらいは、自分がつきたい職業に前もってかかわるということではなく、大人が職場においてどれだけ一生懸命仕事に取り組んでいるのか、それから働くことのとうとさといったもの

を、長期にわたって子供みずからが体験を通じて知ることである。実施対象としては、中学校2年生を想定している。

○加藤委員 職業については第1次産業から第3次産業まで含めてさまざまな分野があるかと思うが、市として、こういう形で体験事業を実施するということであれば、こういう職場に多くの子供たちが関心を示してくれればいいというような分野などの方向性づけは検討されていると思うが、その点について伺う。

○佐藤学校教育課長 基本的に、どの職場を体験するかというのは、子供個々の判断にゆだねたいと思っている。ただ、内容的に危険が伴うもの、あるいは子供の発達段階から見て好ましくないもの、時間的な偏りがあるものについては避けるという前提で進めている。現在のところ、子供の希望は第3次産業に傾きがちだが、物づくりは古くから続いている日本の大事な産業なので、団体を通じ、そういった部分の連携を深めていき、いわゆるデスクワーク以外のみずから体験できるようなものを開発していきたい。

○加藤委員 物づくりということだが、相模原市に限らず、全国的にも今、非常に物づくりの現場が少なくなっている。また、ほかの所管だが、若者の伝統技能への就労を支援する事業においても、希望者が非常に少ない実情がある。そういう中で、物づくりに関心を持ってもらう流れをつくっていくということは、なかなか困難性があるかと思うが、その点はしっかり工夫をしながら進めていってほしい。

続いて、136ページの青少年相談センター費の青少年・教育相談事業について伺う。最近では本会議でも高機能自閉症について言われるようになったが、平成13年9月の本会議で私が質問したときには、高機能自閉症という認識さえも非常に低かったことを覚えている。その際、教育長から、個別に配慮を要する児童生徒の実態や状況の把握に努めるということで、非常勤職員の配置についても言及された経過があるが、これまでの取り組みと今後の考え方を伺う。

○佐藤学校教育課長 平成13年9月の本会議後、4つの事業を起こした。まず1点目は、支援教育学習指導補助員を配置し、普通級の特別な支援が必要な子供に対する個別のケアに当たっている。2点目は、支援教

育にかかわる教員の技能を高めるため、専門性を有する者を支援教育指導員として雇用し、各学校を訪問して支援教育に取り組む教員たちへアドバイスを行っている。3点目は、校内体制づくりということで、校内で支援教育を推進していくリーダー役である支援教育推進コーディネーターを全校に配置し、支援教育がさらに活性化するように努力している。4点目は、配置基準に基づいて配置している臨時介助員を、子供の障害程度等を勘案して加配や、特段の配慮をしている。

○加藤委員 関連して、最近の傾向として、心に問題や疾患を抱えて相談に来る児童や保護者が多くなっているようだが、その相談に専門的な資格を持った人が対応するわけではないと思う。医療機関を含めた支援体制はどのようになっているのか。

○小西青少年相談センター所長 相模原市では、各学校に毎週1回、または2週間に1回程度、学校出張相談員を派遣し、保護者や教職員からの相談について対応している。御指摘の心に問題を持った、また発達に課題がある児童生徒への対応については、教育支援班等の指導主事とも相談しながら、医療機関への対応についても検討し、北里大学を紹介するような形をとっている。

○加藤委員 なかなか難しい相談もあるだろうと思うが、医療機関との連携強化については、しっかり怠りがないようにしてもらいたい。

次に、青少年街頭指導・相談事業について伺う。街頭指導の状況と、最近の傾向で特別なものがあれば伺う。

○小西青少年相談センター所長 青少年相談センターでは、6名の街頭指導相談員が月曜日から金曜日まで小学校、中学校、高等学校、あるいは繁華街、コンビニ、大型店舗などを計画に基づいてパトロールし、指導を行っている。今年度は、万引き防止等を中心に愛の声かけ運動ということで、夏休み後半から1月までに555件のコンビニ、大型店舗へ巡回指導を行っている。最近の傾向としては、昨年7月に神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例が施行された関係上、深夜徘徊、飲酒による補導が非常に多くなっている。

○加藤委員 平成17年12月に県条例が改正され、取り締まりが強化されたときには、青少年の深夜徘徊が1年間で1万人を超えたという報

告を受け、非常に驚いたわけだが、その後の推移を伺う。

○小西青少年相談センター所長 平成17年と18年では、件数は若干減ったが、残念ながら、19年1月から12月までで18年から50%以上ふえてきている。

○加藤委員 商店街でも24時間営業の店が相次いでできるなど、いろいろ社会状況が変化する中で、行政だけではなく、家庭でも指導をしてもらわなければならない部分もあり、大変だと思う。恐らく深夜徘徊は1万人を超えているだろうし、そのほか全国的に喫煙、あるいは万引きがふえている傾向にあると聞いている。所管する青少年課が市長部局に移ったことで連携の強化もしているとは思いますが、学校内での取り組みを含めて、しっかりお願いしたい。

次に、140ページの学校管理費の中学校環境対策事業について伺う。最近では限られた土地の活用ということで、あえて学校の隣接地にマンションが建設されるケースが見受けられる。一部の学校では、音楽の授業や放課後のブラスバンドの部活動がうるさいと苦情が寄せられ、ブラスバンドの夕方練習をする場所を二重サッシにするなどの配慮をしたということだが、当然、これからもこういうことは考えられると思う。このような場合、冷暖房装置をつけるとか二重サッシにするといった対処方法しかないと思うが、その辺について何か考え方を持っているのか。

○田辺学校施設課長 ここで言う環境対策事業というのは、航空機騒音といった外からの騒音対策である。今お話の学校から近隣への騒音だが、吹奏楽の部活で、特に夏休みは窓を開けなければ暑くてやっていられないということで、近所からうるさいという苦情が来ているケースがある。それについては、学校の状況をよく調査し、必要なところには個別に対応している。最近では、大野北中、中央中、大野南中で対応している。今後も苦情が来て困るという状況だと、やはり窓を閉めなければならないので、そういったところには冷房を設置していきたい。

○加藤委員 関連で、大野周辺、また今後は橋本方面でも700所帯を超える集合住宅の建設がある中で、いつの時点で、どのような方法で、入居する児童生徒数を把握しているのか。例えばマンションの完成が年度末だった場合、当初予定していた児童生徒数に変動があり、突然ぎりぎり

のところでクラス数を変更しなければならない事態も考えられる。そうした場合、きちんとした教員の配置が可能なのか、全体的な取り組みについて伺う。

○須藤学務課長 大規模開発等の情報については、担当部局から学籍担当である学務課へ早目に情報をいただき、それに基づき、ある程度の児童推計をした中で、今後の学級数増を推計する。年に数回、主に教頭へヒアリング等を行い、5月1日現在の児童生徒数に基づき教職員の配置が最終確定する。

○加藤委員 そういった心配はないと受けとめる。

次に、144ページの社会教育総務費の人権教育事業について伺う。今、時代が変わり、人権、差別、偏見といったものは障害者や高齢者といったさまざまな分野にまで及んでいる。私が知る限り、相模原市では人権イコール同和問題という中で、講座、講演会を開催してきた。人権教育の取り組みは、成果を求めるには、一人一人が受けとめることなので難しいと思うが、そのほかに取り入れていること、あるいは今後の人権教育の普及への取り組みなど、考えがあれば伺う。

○高橋生涯学習課長 本市においては、社会教育事業として人権に関する講座、講演会等を行ってきた。平成3年に子供の人権を考えるというテーマで人権講演会を開催するとともに、人権について考える、また、生活の中の差別、人権問題と国際化といったことをテーマに講座を開催した。それを踏まえて、毎年それぞれの時代に合った人権にかかわるいろいろな分野別テーマのもと、公民館を中心として講座、講演会を実施してきた。

18年度の実績で主なものを申し上げますと、まず、公民館における人権講座として、相原公民館や大野台公民館において、地域在住の外国人を講師に招き、母国の郷土料理講習会や交流会を開催し、文化や習慣の違いに対する相互理解を促進し、多文化共生の地域づくりの一助となるような国際交流事業を実施している。それから、清新公民館においては福祉の集いということで、障害者の人権をテーマに、盲導犬等、福祉犬についての理解を深めてもらい、ノーマライゼーションの一助となるような事業を実施している。18年度は、公民館等において27回、1,018人に参加をいただいた。また、生涯学習課、教育委員会主催で元高校教師の水谷修先

生を講師として招き、夜回りの体験を踏まえて子供の人権をテーマに、「夜回り先生 明日への授業」という講演会を開催し、900人に参加をいただいている。

今後も人権について、広く市民に周知し、今日的な課題をテーマに人権講演会を開催したり、身近な学習の場である公民館を通じて、日々の生活における身近なテーマである障害者や高齢者の課題といったものも学習してもらい、人権講座の充実等に努めていきたい。

○加藤委員 公民館を通じて地域に拡大し、努力していることがよくわかった。人権、同和に関する講演会となっているが、今、市民でも同和問題を理解している人は少ないと思う。今の講演会の内容も含めて、今後ともさまざまな部分で工夫をして取り組んでもらいたい。

次に、AEDについて伺う。先ほどAEDの配備基準として、常時人がいて、しっかり管理ができる場所、学校内では職員室ということだったが、スポーツ施設では管理事務所があるところになるろうかと思う。市内では既に6カ所の運動施設にAEDが配備されているが、そのほかの運動施設への配備は考えているのか。

○西原スポーツ課長 20年度は、管理人がいる施設、例えば鹿沼公園や淵野辺公園等、10カ所程度の配備を考えている。

○加藤委員 後ほどで結構なので、予定箇所をペーパーでいただきたい。

次に、私どもも折に触れて地産地消について考え方を述べてきたが、私の記憶によると相模原市の食料自給率は0.5%で、土地、田畑の状況、従事者の年齢構成も見ると、かなり困難性があると思う。地産地消の推進については、ほかの課や従事者と連携しながらやっていかなければならないと思うが、学校給食への導入について、こうした連携をとりながら何かやっていることはあるのか。

○野田学校保健課長 給食用の食材として地場産物を活用することは、安全安心の給食、あるいは食育といった視点からも、大変有意義なものであると考えている。現在は一部、地元農家が単独校の給食室に野菜を直納している。また、卵については、約6割は地場産を使用している。委員が言われるとおり、生産者団体、あるいは農協、市場等と連携を図りな

がら、今後も取り組んでいきたい。

○加藤委員 次に、図書館についてだが、私は前回の委員会で、本を返却しない市民が多く、毎年督促に100万円を超える予算が費やされていることを指摘させてもらったが、隣の八王子市の図書館では、1カ月以上返却に応じなかった人に対して、新たな貸し出しの制限や希望図書の購入についても制限している。やはり本市でも何らかの制限的なルールを設けるべきではないか。この辺の取り組みと、今年度予定している経費について確認する。

○小林図書館長 まず、図書の長期未返却に伴う督促だが、平成20年度予算では延べ発送枚数3万2,500通、はがきの印刷代と郵送料を含めて185万3,000円を計上している。例年これぐらいの経費がかかっている。これにより反応はあるが、また新たな滞納者が生まれてくるということで、イタチごっこというのが現状である。それから、長期未返却者に対するペナルティー、いわゆる貸し出し停止措置等の検討だが、本年10月ごろの実施を目標に、現在、既に導入している八王子市等の運用実例について勉強中である。私どもが調べたところ、神奈川県内では県及び19市中7市、計8自治体で、貸し出し禁止、新規の予約、リクエストの禁止、利用者登録抹消といった措置を実施している。これから、そういった先進市の実例などを見て、制度の骨組みを固めていきたい。

○加藤委員 こういう形で、毎年200万円近くの予算が使われている。本来は必要のない経費で、やはりルールを守らない人に対しては、それなりの制限が課されて当然だと思う。いろいろな状況をよく精査して実施してもらいたい。

最後に、体育館の関係で伺う。北総合体育館では、団体と個人に分けて卓球をやっているようだが、個人では希望者が多く、1対1でやるわけにいかず、ダブルスでやるようにしている一方、団体では同じ団体が週に何度も入って悠々とやっているということで、いろいろなところから苦情が寄せられている。そういう意味から、利用のあり方をもう一度しっかり調べて、どうしたら公平に使えるか、そのあり方を考え直す必要があるのではないかと思うが、いかがか。

○西原スポーツ課長 総合体育館や北総合体育館では非常に多く卓

球の利用がなされていることは承知している。団体については、利用回수에月に何回という制限があるが、ちょっと今、手元に資料が見当たらないので、後ほど答えさせてもらいたい。

○加藤委員 同じ団体が週に2回も3回も使い、他の市民に不公平感が出てしまうようなありようについては、もう一度、検討してもらいたい。

○大沢委員 最初に、予算主要施策説明書132ページの学校評価事業について、検討委員会委員の構成がわかれば伺う。

○佐藤学校教育課長 今現在構想している検討委員会のメンバーは、学識経験者、小中学校校長会の役員、小中教頭会の代表者、学校評議員の代表者、教育行政関係者、あるいは保護者代表である。

○大沢委員 今までも小学校の設置基準において、自己評価や学校運営情報の積極的提供については規定されていたが、昨年6月の学校教育法の改正により、自己評価が義務づけられ、今回、この予算が上がってきたと思うが、新たな義務が生じたわけではない。しかし、一層徹底した取り組みが必要だと思うが、この点についてはどのように考えているのか。

○佐藤学校教育課長 学校教育法の改正に伴い、学校教育法施行規則が変わり、必ず自己評価をすること、教育委員会に報告をすること、この2点が明らかに打ち出された。現在のところ、教育委員会への報告は、口頭あるいは文書等、いろいろな形で寄せられているが、法で定められたので、法にのっとり進めなければならないということで、検討委員会が設置された理由の一つとなっている。

○大沢委員 今、先生方はいろいろな面で忙しいと思うが、この評価活動に多大な時間が割かれて、授業の研究が十分できなくなるようなことも若干懸念するが、その点についてはいかがか。

○佐藤学校教育課長 子供と向き合う時間の確保というのは、かなりのキーワードとなっている。学校評価を行った場合、保護者にアンケートを実施するが、その集約、集計にかなりの時間を要すると予想される。したがって、学校評価検討委員会の中では、これらを能率的に進めるコンピューターソフトやマークシート方式といったものの研究を進め、過度な事務負担増にならない形を考えていきたい。

○大沢委員 これは公表しなければならないと思うが、どのような形

で公表するのか。

○佐藤学校教育課長 評価結果の公表については、さまざまな手法が考えられると思うが、学校にとって応援団となるような回答をいただけるような公表の仕方を取りたい。また、学校はかなり子供の個々の情報を持っているが、地域から信頼を得るに足るような情報の公表、あるいは信頼を得ることができるような情報の公表を考えている。

○大沢委員 開かれた学校ということが盛んに言われているが、十分な授業の研究などができなくなるようなことがないように注意して進めてもらいたい。

次に、理科支援事業について伺う。これは相模原市で手を挙げたということだが、手を挙げた理由と、何年間の事業なのか。

○佐藤学校教育課長 理科支援員事業を取り入れた背景だが、次期の教育指導要領では理数教育の充実ということが大きくうたわれている。また、本市では従来から理科教育に力を入れてきたので、理科の充実ということ考えた。それから、この事業は2カ年を予定している。

○大沢委員 説明文を見ると、理科支援員を配置とあるが、理科支援員とはどのような方で、どのように集めるのか。

○佐藤学校教育課長 対象者としては、大学生、あるいは地域にお住まいの方を考えている。具体的な職務内容としては、実験の準備、実験中のアドバイス、あるいは片づけである。もっぱら小学校5年生、6年生を対象としているので、過度の専門性は要しないものと思っている。

○大沢委員 全校に配置ということだが、人員的にはそろっているのか。

○佐藤学校教育課長 既に学校においては、地域ボランティアの方々、あるいは大学生に授業への支援をいただいている。そういった方に理科支援員をお願いしたり、市教育委員会としても、ホームページあるいは広報等で人材募集を進めていきたい。

○大沢委員 そうすると、全校すべてにはそろっていないということなのか。

○佐藤学校教育課長 具体の配置は5月、6月を予定しているので、それまでに十分詰めていきたい。

○大沢委員 子供たちにどうしてこうなるのかという単純な疑問がわいてきたときに、学習する意欲を持たせるという意味でも、理科というものは重要なものだと思っている。今回、理科支援員を全校に配置することとは本当にいいことだと思うが、単なる授業のサポートになり、授業の展開ができないということでは困るので、そこら辺を十分に注意して事業を進めてもらいたい。

次に、学校教育研究事業について伺う。この事業は、他機関により研究委託を受け、さまざまな研究校において実施しているものだが、それぞれの研究校で結果を発表する機会があるのか。

○佐藤学校教育課長 本市では、例年ほぼ10月から11月に研究校において研究発表会を開催している。テーマによって人の集まりぐあいが違うが、国が進める先進的な研究については、1回の研究発表会で全国から200人近い方が集まる状況もある。このような研究発表会において、研究の様子を示したレジュメを広く提供している。

○大沢委員 本市の学校が読書活動推進優秀実践校として文部科学大臣賞を受賞したということだが、こういういい面を他校と共有することも大切なことだと思う。その点について、どのように考えているのか。

○佐藤学校教育課長 研究成果の周知、あるいは提供については、大きく3つに分かれると思う。1点目は、研究発表会を通じて研究の成果を伝えること。2点目は、教育委員会が各学校の研究の取り組みを冊子としてまとめ、それを各学校に配布すること。3点目は、各学校のホームページにて各学校の取り組み状況を発信することである。主に3つの手法を用いて研究成果の提供に役立てている。

○大沢委員 研究校に指定された学校と指定されない学校とでは、教育的な格差まではいかないとしても、若干差が出てくるのではないか。当然、指定校を受けた学校は一生懸命やるし、教育委員会でも力を入れるのではないと思うが、いかがか。

○佐藤学校教育課長 本市では、校内研究に取り組むことを学校運営の柱にしており、一つの特色となっている。したがって、すべての学校に何らかの校内研究をお願いしている。しかし、すべてが同じような研究になると深まりがないし、本市の特色が打ち出せないので、8種類ぐらいの

研究に分け、学校の希望に応じた研究をお願いしている。

○大沢委員 せっかくいいことをやっているの、市内の学校で共有してもらえるように強く要望する。

次に、小学校英語活動等国際理解活動推進事業について伺う。本市では小学校にもALTを配置し、さらに小学校英語活動研究事業を行っているが、今回の国の委託による事業と今までの事業との違いを伺う。

○佐藤学校教育課長 このたびの小学校英語活動等国際理解活動推進事業は、学習指導要領の改訂を受けて国で進めている事業である。本市においては、この事業を受けることにより、本市の小学校教育のレベル向上に役立つとの判断から応募した。今まで小学校で行っていた外国語活動、英語活動は、国際理解あるいは英会話といった、広い意味で国際理解を中心とする外国語にかかわる学習であったが、このたび学習指導要領が改訂され、コミュニケーションの力、言い換えれば英会話に親しむといったことが大きく前面に出てきた。積極的に取り組み、その成果を広く市内に広めたい。

○大沢委員 これは何年間の事業なのか。

○佐藤学校教育課長 1年間である。

○大沢委員 今まで小学校にALTを導入している中で、先生方の負担増、あるいは不安といったものはなかったのか。

○佐藤学校教育課長 現行の学習指導要領における英語活動には時間の規定がないため、重点的に取り組む学校もあれば、一、二時間程度の扱いをする学校もあった。このたびの学習指導要領改訂に伴い、英語にかかわる先生方の指導力向上が急がれるとともに、研修や教材の準備をする必要がある。本年8月に文部科学省から説明が行われるので、そのあたりを十分聞き取り、本市の英語活動を進めるために何が必要なのか十分吟味して取り組んでいきたい。

○大沢委員 これは1年間の事業ということだが、国からの予算も当然、1年ということなのか。

○佐藤学校教育課長 1年である。

○大沢委員 教育関係では、今までパソコン等、国が言い始めてやったけれども、1年で補助金が切られ、続かなくなった事業がある。そうい

うことがないように、いい方向性を出してもらいたい。それから、小学校のうちから英語嫌いにならないという、いい面のメリットもあると思うが、反対の面もあると思う。この事業をやったため、逆に英語が嫌いになってしまう児童が出ないように注意して進めてもらいたいと要望する。

次に、134ページの中学生職場体験支援事業について伺う。この事業は、たしか平成18年に文部科学省の指定で行われたキャリア・スタート・ウィーク事業ではないかと思うが、その成果を伺う。

○佐藤学校教育課長 この事業は、文部科学省事業として平成18、19年度に取り組んだ。平成18年は3校が長期にわたる職場体験を行い、19年はさらに3校を加えて6校が行った。この事業の成果は、やはり子供たちの意識にあると思う。私たちはこの事業を開始するときに、職場体験に取り組む前の子供たちと取り組んだ後の子供たちの意識の変容をはかることにした。その中の一つに、大人はいつでも仕事に対してまじめに考えているかという問いがあり、取り組み前は半分ぐらいの子供がそう思うと答えたが、取り組み後は七、八割の子供がそう思うと答えた。今の子供たちは核家族、あるいは少人数の中で育っており、いろいろな人との触れ合いが欠けているが、大人が働く姿を見ることによって、仕事をするこの大変さや喜びを体験することが何よりだと思っている。これが一つの成果と言えると思う。

○大沢委員 先ほど企業と実行委員会を立ち上げたということだったが、窓口となるコーディネーターはいるのか。

○佐藤学校教育課長 実行委員会に参加いただいた事業所、団体の役員を窓口として、関係する事業所にアプローチを進めてきた。

○大沢委員 そのときに何か課題はあったのか。

○佐藤学校教育課長 第1次産業、第2次産業の体験先の開発、また、子供たちの住まいと事業所に距離があった場合、移動時間の確保をどうするか、交通手段をどうするかといった課題が挙げられている。

○大沢委員 今、言われたようなことに注意をしてもらわなければならないと思うが、キャリア教育の視点というものをしっかり明確にして、企業と連携をとってもらいたい。

次に、140ページの小学校工事設計等委託の校舎改造工事設計は、ど

この学校を予定しているのか。

○田辺学校施設課長 中野小と星が丘小を予定している。

○大沢委員 先ほど工事設計をしても、次の年に改善できるわけではないという答弁があったが、子供が学習する上で教育環境の整備は重要なことだと思うので、なるべくおくれがない方向でお願いしたい。

148ページの博物館費について伺う。今までに143万人が入館したと何かで見たが、市政に関する世論調査を見ると、行ったことがある方が31.1%、行ったことがない方が66.4%、その他無回答が2.5%ということで驚いたが、この辺についてはどのように考えているのか。

○大貫博物館長 御指摘の市政に関する世論調査は19年10月に報告されているが、14年にも同じような調査をしている。行ったことがある方は、平成14年は33.1%であったが、19年は31.1%に下がってしまった。行ったことがない方に対して理由を尋ねた設問では、あることを知らないという方は、平成14年は38.1%、19年は42.8%ということで、この結果を真摯に受けとめ、今後の事業展開をしなければならないと考えている。ただ、分析したところ、あることを知らない方は、他地域に比べて津久井地域では20ポイント高かったということで、今回、新市域になったことで若干下がった部分もあるのではないかと思います。しかしながら、今後は、まず市民に博物館を知ってもらうということを活動の重点にしていきたい。

○大沢委員 せっかく合併して新市になったので、津久井地域へ強く周知してもらいたい。それから、博物館のあり方もだんだん変わってきているのではないかと感じている。常設展示は見て知識を深めるという点でいいところはあるが、この調査結果を見ると、子供が触れることができるような体験型を重要視したいということが挙げられているが、その点について、何か考えていることはあるのか。

○大貫博物館長 平成22年を目標に、新市一体の事業として常設展示の展示がえを実施したい。その中で、いわゆる最終コーナー——5つの展示コーナーのうち、一番最後のコーナーには、子供たちが触れるハンズ・オン、さらに触れるだけでなく、心が変化するマインズ・オンといったところまで高められるような展示を考えたい。現在、山梨県立博物館

でその実践をされた方にも展示検討委員会に加わってもらい、研究を進めている。

○大沢委員 私もしみにしているの、ぜひ検討をよろしくお願いする。

子供の防犯という点で伺う。アイワールドの旧食品館のパチンコ屋の上に競輪の場外車券場ができるということで、近隣のPTAは反対していると聞いているが、この点について、教育委員会で把握していることがあればPTAの反応も含めて伺う。

○高橋生涯学習課長 競輪の場外車券場については、事前に清新地域で説明があったと聞いているが、詳しい内容など、教育委員会でどうするといったことはなく、PTAが反対云々というところまでは聞いていない。先日のPTAの研究集会のときに説明があったということは聞いている。

○大沢委員 次に、ベネッセ教育研究開発センターがまとめた第4回学習指導基本調査によると、小中学校の教員は得意な教科や療育の学力を伸ばすということよりも、不得意な教科や療育の学力をつけさせることを重視しているということだが、それについて、相模原市ではどのように考えているのか。

○佐藤学校教育課長 学習指導要領に基づき、学校における教育活動を展開している。国によると、学習指導要領は最低基準ということなので、すべての子供がその達成ができるよう教育活動を展開している。

○大沢委員 21年4月に開校される中等教育学校について伺う。6年間を1つの単位として、学力向上、人間形成、キャリアデザインを図っていくということで、ちょっと今までの公立学校とは違うなと感じた。やはり今、時代とともにこういうことが求められており、期待も大きく、ある面では理想の学校だと感じた。県の高校改革ということなので、相模原市は直接関係ないと思うが、こういう学校ができることに対して、どのように思っているのか。

○佐藤学校教育課長 大沢委員が言われたのは、県立相模大野高等学校が改編され、平成21年4月に開校が予定されている相模大野方面中等教育学校だと思うが、県の説明によると、もっぱら理数教育を中心とした中等教育学校であると把握している。このような中等教育学校が生まれた

背景だが、さまざまな教育ニーズにより、小中一貫だとか中高一貫、あるいは特色ある学校づくりなどが進められており、その中の一つのものととらえている。

○西原スポーツ課長 先ほど加藤委員から北総合体育館の卓球の利用状況について質問があったが、団体については3日連続して利用することはできないことになっている。登録団体は8団体である。個人利用、専用利用ということで、ほぼ毎日、剣道場兼卓球場が利用されている状況である。

○小林（正）委員 予算書227ページと231ページの学校建設費の小中学校の耐震補強事業について伺う。予算主要施策説明書を見ると、津久井町では津久井中央小、串川小、青根小の3校、相模湖町では内郷中、北相中の2校が予算計上されている。たしか数年前に通達があり、期限を区切って工事を完了させなければならなかったはずで、城山町でも取り組んだ記憶があるが、調査は実施したのか。それから、5校で4億円以上の工事費がかかるのではないかと思うが、合計で幾らになるのか。

○田辺学校施設課長 旧相模原市内については、校舎、屋内運動場とも平成17年度に耐震工事が終了している。城山町、藤野町についても、合併時に既に終わっており、2町の5校だけが残っているので、19年度に耐震設計をし、20年度に工事を実施する。

工事費だが、津久井中央小が約6,000万円、青根小が約760万円、串川小が約1,900万円、それから内郷中が約700万円である。

○小林（正）委員 城山町、藤野町では終了していたけれども、津久井町と相模湖町は終了していないということだが、終了していないということは、調査さえもされていなかったのか。そういった通達があったのかどうかも含めて、その辺の説明も伺う。

○田辺学校施設課長 現在、文部科学省では全国的に耐震工事を強力に進めるということで、いろいろな通知が出され、補助金も整備している。神奈川県については、おおむね九十何%が終了しており、相模原市についても、20年度に5校が完了すると100%終了する。ただし、全国的にはかなりおくらしている状況があり、最近でも耐震補強工事の計画をつくりなさいといった文書が流れている。

○岸浪委員 まず、平成20年度の教育費予算は対前年比2億5,600万円、1.1%の増ということだが、この予算編成に当たっての教育委員会の基本的な考え方、あるいは評価について、教育長に伺う。

○雨宮教育長 大変厳しい財政状況だが、教育委員会としては、引き続き事務事業の効率的、効果的な実施に配慮しつつ、学校の情報教育、支援教育、体験活動、事業支援の充実を図るとともに、人材確保育成、学校教育環境、市民の学習、スポーツ環境に重点を置いた予算編成に取り組んだ。その結果、前年度比1.2%、2億5,700万円の増額となった。

具体的な内容だが、学校教育分野においては、少人数学級の充実、小学校新2年生へ非常勤講師を配置することができた。それから、教師養成塾創設の準備——具体的にはこれから充実したものにしていきたい。それから、理科支援員の配置、それから支援教育学習補助員の増員ということで、要望があった学校には全部つけたというところが大きな特色だと思う。それから、仮称津久井ふるさと村自然体験教室整備事業だが、これは名称を募集するかどうかも含めて検討し、できるだけ早い機会に体験教室を開きたい。それから、AEDの設置を行う。生涯学習分野においては、新磯公民館の大規模改修、藤野公民館の建てかえ工事、津久井中央公民館の大規模改修、相模原市図書館整備基本計画の策定、総合体育館の改修工事及びアスベストの撤去工事などがある。

引き続き厳しい財政状況だが、教育委員会としては、相模原教育充実のために一定の予算が確保できるよう鋭意取り組むとともに、今後は教育振興計画の策定に取り組み、順次計画的に整備していきたい。

○岸浪委員 9月の決算委員会の場でも、新政クラブを代表して、もう少し教育予算を充実すべきだと話をした記憶があるが、新政クラブとしても、9月末に要望書を提出し、教育予算の充実、拡大に取り組んできた。そういう意味では、4月からスタートする学びプランの関係で新規事業がたくさん入ったということで、大変評価するところである。款項目別に見ると、ほとんどのソフト面では対前年度比プラスになっているが、ハード面では、小学校建設費が対前年度比7,700万円減、中学校建設費が7億2,259万円減となっており、先ほど阿部委員が指摘したとおり、谷口中のことがその辺に影響したのではないかと考えている。谷口中につい

て、政令市になる相模原市があの様な状態でいいのかという市民の声が出ているならば、早い段階で工事を進めるようにお願いしたい。夏休みに工事に入るので、6月の補正予算は厳しいと思うが、ぜひ6月の補正予算で上げるようにお願いしたいが、この件について意気込みを伺う。

○三沢教育環境部長 谷口中については、私どもも断腸の思いで1年延長せざるを得なかった状況である。しかし、大規模改造工事の契約は5月、6月で終わり、その時点で今年度の執行残が幾らかわかるので、年度内に工事ができるものについては、9月補正や12月補正で前倒してやっていかなければならないと思っている。当初予算だけではなく、年度間でいろいろな創意工夫をしながら、予算を確保して環境整備対策をやりたいと思っているので、御理解いただきたい。

○岸浪委員 市長も教育長も日ごろから言われているが、特に今年度は予算の選択と集中ということが何度も本会議で言われている。この考え方はよしとして、ぜひこれからも予算獲得に向けて頑張ってもらいたいし、我々も応援していきたい。

昨年4月から局長制が導入された。導入時に、組織のマネジメント機能の強化、あるいは部内間の政策決定が予算づけられるという、いい面の説明も受けたわけだが、平成20年度、初めての予算編成の評価を伺う。

○溝呂木教育局長 局長制導入に伴う予算編成の評価ということだが、教育委員会として、まとまりを持った予算編成作業を進めることができた。限られた予算枠ではあったが、局選択事業として指定された事業について局裁量予算が割り当てられたことにより、局の考え方を反映した予算編成を行うことができた。局長を中心として、各部長、各部庶務担当課長等の会議により、局内の情報共有、意思統一を図りながら、局内調整を行い、予算編成作業を進めてきた。また、各部の相互協力、努力などにより、事業内容の見直しや、さらなる事業費の削減、事務事業の効率化などに取り組むことにより、提示された裁量予算枠内で何とか教育局予算が編成できた。昨年に比べて1.02%伸び、新規事業についても取り組みができたと思っている。

○岸浪委員 各学校からいろいろな予算要求も上がってくるだろうし、生涯教育、あるいはスポーツといった部分で、ほかの部局よりも市民

が使う施設も多く、そちらのニーズにもこたえなければならないので、非常に難しいかじ取りが予想されると思う。今回よかったところはさらに伸ばしてもらい、反省するところがあればそれを踏まえながら、2年度以降の予算執行に当たってもらいたいと要望しておく。

次に、教育行政と市長部局にかかわるものについて、2点伺う。

まず、1点目は放課後子どもプランについてだが、これは市長部局でプランを策定すると思うが、施設は教育委員会が所管している。教育委員会として、児童プラン策定に当たって、どのようなスタンスで臨むのか。

2つ目は、地球温暖化対策だが、学校教育において環境教育に取り組むことは非常に大事なことだが、このプラン策定に当たって、どのような考え方で臨むのか。

○溝呂木教育局長 放課後子どもプランの放課後子ども教室事業についての質問だが、小学校1年生から6年生までのすべての児童を対象に、放課後の子供たちの安全で健やかな活動場所、遊び場を確保するものである。主に、放課後利用していない学校の教室や校庭、屋内運動場などの施設を活用して実施するものである。教育委員会も、この事業実施に当たっては非常に密接なかかわりがあるので、所管する福祉部局と十分調整を図り、効果的、効率的な実施に努めていきたい。

詳細を申し上げますと、配置される職員だが、原則として学校の教職員はかわらない。したがって、学校の管理下ではなくなる。基本的に児童数300人までの小学校については、コーディネーター1名と主任児童育成指導員1名、それから子供たちの活動を見守る児童育成指導員2名の計4名が配置されるが、学校規模や児童数に応じて児童育成指導員を増員する計画である。安全管理については、緊急通報システム等について、いろいろな学校安全の手引があるので、これをもとに放課後子どもプランに掲げるマニュアルづくりをしながら、しっかり対応していきたい。教育委員会としても、福祉部局と密接な相互連携を図り、この事業が本当に子供たちの安全安心な居場所づくりになるように一生懸命やっていきたい。

○永井学校教育部長 地球温暖化対策に対する学校の取り組みについてだが、教育委員会としては、地球温暖化対策地域推進計画指針策定を受けて平成16年に策定された相模原市地球温暖化対策実行計画により、

同年から学校版 I S O、さがみ風っ子 I S O 認定制度を導入してきた。この制度の導入により、子供たちの環境に対する意識は今まで以上に向上し、取り組みも充実してきたので、今後、市内全校に導入していきたいと考えている。また、旧市内の学校と津久井地域の学校との交流事業を神奈川県と共催で実施し、津久井の自然をともに理解し、環境について考える学習を行っている。昨年末には環境対策課と協力し、ストップ温暖化さがみ風っ子環境フォーラムを開催し、市内中学校の代表によるストップ温暖化さがみ風っ子宣言を採択した。そして、本年 8 月には教育委員会の主催で市内外の小中学生による環境活動の発表や、代表者がパネルディスカッションを行う、緑と水のさがみ子ども環境会議を開催する予定である。この会議の最後には、相模原の子供として、どのような環境保全の取り組みをしていくかを示す、さがみ子ども環境宣言を採択し、市内全校に発信する予定である。

○岸浪委員 放課後児童プランの関係だが、特に施設の安全管理はしっかりやってもらいたい。また、下校中の安全対策についても、きっちり考えていかなければならないと思う。今までの学校教育の中で先生が持っているノウハウを児童育成指導員等にきっちり伝えておかなければならないと思うが、その辺について何か考えはあるのか。

○村上教育総務室長 終了後の安全対策だが、現在、見守り団体は通常の帰宅時間を中心にやっている。高齢者や母親が中心なので、遅い時間となると、なかなか難しい面がある。基本的には親の責任となっているが、安全対策については市長部局と一緒に考えていきたい。

○岸浪委員 現場の先生が持っているノウハウを児童育成指導員等に伝えてもらえるよう、その辺の連携をよろしくお願いする。

地球温暖化対策の関係だが、私も議会でカナダに視察へ行った。カナダは北極海に近いということもあり、子供たちも地球温暖化対策には非常に関心が高いと思った。小さいときから教育に力を入れているということもあったので、相模原市でも、ぜひ身についた教育になるよう、格段の努力をお願いしておく。

続いて、先生方の大変な御尽力により、相模原市内では校内暴力や学級崩壊といった不祥事が生じていないことについては、本当に感謝し、敬意

を表したい。そんな観点の中で、平成19年度の教育要覧を統計的に見ると、いじめや落ち着きなし、学校渋り、不登校については、相当の件数が発生していると思う。多分、子供たちは学校の先生だけではなく、学校に来ている相談員や第三者にシグナルを送っていると思う。そのシグナルをきっちりと受けとめることが大事だと思うが、この数字についてはどのように受けとめているのか。

○佐藤学校教育課長 正式な集計はしていないが、恐らく今年度もほぼ似たような数値が上がってくるのではないかと考えている。割とこういった行為をしがちな子供たちは、自分でもやればできるという自己肯定感が乏しいことが共通として見られる。そういった意味で、体験活動を充実させたり、自分でもできるんだという肯定感をはぐくむような教育内容にすることが肝心だと思う。それを支える大人や教員は、それぞれの者が子供たちと向き合い、連携するような形をつくることが大事だと思う。そのために、教育委員会としても、関係する機関と学校が連携できるような条件整備に努めていきたい。

○岸浪委員 ぜひ条件整備に努めてもらいたい。また、現在は統計をとって分析し、それをフィードバックして何らかのアクションを起こすというところまで行っていると思う。だから、大きな不祥事、事件にはなっていないと思うが、またあの子から出てきたとか、また同じ問題だとマンネリ化せず、そういうシグナルを見逃さないようにしてもらいたい。アクションの起こし方を間違えないでもらいたい。今までの経験を現場に戻し、ぜひ子供のシグナルを見逃さないような手だてをしてもらいたいと要望しておく。

教育振興計画策定に当たっての進め方を伺う。

○村上教育総務室長 教育振興計画は、新しい総合計画の部門別計画という位置づけで策定する。長い間培われてきた相模原教育の継承と発展に向けた集大成の計画ということで、今後の本市の教育行政推進の基本的方針や重点施策等を明らかにし、計画で効果的な施策、事業展開を行うために策定する。平成18年から20年までの3カ年計画だったが、総合計画が1年延びたので、21年までの計画になった。昨年夏に骨子を作成し、その結果を広報紙に掲載するとともに、2回ほどフォーラムを実施し、市

民の意見を入れて骨子を固めている。施策体系を整理した中で、きちんとした計画をつくっていききたい。

○岸浪委員 教育振興計画の策定には、外部の方も入っているのか。

○村上教育総務室長 22名の策定委員がおり、外部の方々が中心となって策定している。内訳だが、学識経験者が3名で、学校関係者、地域関係者等で構成されており、市の職員は教育局長と企画財政局長の2名が入っている。今現在、小委員会で重点目標等を踏まえた計画を細かく検討しているところである。

○岸浪委員 人は財産相模原教育プランの施策分野別計画が相模原未来をひらく学びプランということで、ことしからスタートするわけだが、要版を見ると、非常によくまとまっていると思う。過日、文教委員会で愛知県可児市に視察に行ってきたが、可児市ではお金をかけてカラー刷りのパンフレットをつくっていたが、今後、学校評議員や学校教育をサポートするいろいろな団体にまで要版を配布するのか。

○佐藤学校教育課長 基本的に要版を学校、あるいは教育関係者に配布したいと思っている。なお、ホームページにはカラーのものを掲載したい。

○岸浪委員 厳しい財政状況で、たくさん刷ればお金がかかるが、費用対効果という面から考えると、一考を要する部分があるのかもしれない。しかし、この要版は非常に見やすいので、その辺も含めて研究してもらいたい。

少人数指導で、去年から中学生の関係でスタートした部分について伺う。

○佐藤学校教育課長 少人数指導は小1、小2、中1という3つのグレードで進めている。昨年度から中学校1年支援事業ということで、19年6校、20年度6校でモデル事業を実施する。その具体的な運用だが、35人以上の学級に非常勤講師を配置する。その講師が社会科の免許を持っていれば、1学年のすべての学級の社会科の授業に入っていく。学校が社会科よりも英語を重視したいという場合や、講師が英語の免許を持っていない場合は、英語の教員とティームティーチングを行う形で補助に回り、すべての学級の英語の授業に入っていく。

○江成委員 先ほど岸浪委員からも指摘があったが、特に学校教育部

関係で新規事業がふえ、大変な意気込みを感じるが、新規事業が多くなった理由を伺う。

○永井学校教育部長 学校教育部関係で新規事業が多くなった理由だが、これは時代の要請、ニーズである。事業は性質ごとに3つに分けられると思う。1つ目は、合併にかかわり、津久井地域の自然を教育に活用する事業の立ち上げである。具体の事業としては、小中学生で考える環境会議等を実施する環境教育推進事業、仮称津久井ふるさと村自然体験教室整備事業である。2つ目は、団塊世代の教員の大量退職、あるいは政令指定都市における人事権の移譲を見据えた、仮称教師養成塾にかかわる事業の立ち上げである。3つ目は、教育関係法規、学習指導要領改訂への対応である。具体の事業としては、学校評価事業、理科支援事業、小学校英語活動等国際理解活動推進事業、中学校職場体験支援事業である。また、3つの範疇に入らない小中一貫教育についても、ぜひとも力を入れてやっていきたい。

○江成委員 相模原市は大きな節目を迎えており、非常に大変だと思うが、特に学校関係と十分連絡をとり、積極的な推進に取り組んでもらいたいと要望しておく。

予算214ページの項5の教育総務費に関連して、教育委員の報酬について伺う。

○村上教育総務室長 委員長の報酬は月額16万8,000円、委員の報酬は14万4,000円である。委員長1名、委員が3名ということで予算の金額になっている。

○江成委員 委員長を含めて委員は4名という理解でいいのかと思うが、この4名の根拠規定を伺う。

○村上教育総務室長 教育長を入れて5名である。教育長の報酬はこの金額に入っていない。

○江成委員 なぜ5名なのか。

○村上教育総務室長 地教行法の中で5名となっている。

○江成委員 自治体ごとに変更できるという改正があったやに聞いているが、いかがか。

○村上教育総務室長 教育3法の改正があり、教育委員を5名から6

名にふやすことができる規定になっている。

○江成委員 相模原市では、5名というのは条例か何かで決まっているのか。

○村上教育総務室長 地教行法に基づき、市長が条例で定めており、議会の同意を得て就任してもらっている。

○江成委員 特にそういう条例があるわけではないのか。

○村上教育総務室長 はい。

○江成委員 次に、目10の事務局費の少人数指導等支援事業について伺う。中学校のモデル校が今年度6校、来年度学校を入れかえて6校を設定するということだが、小学校でやっているように、モデルに固定せずに本格事業へ移行することについては検討していないのか。あわせて、小学校2年生で35人以上の学級が4学級以上あった場合ということで新事業がスタートしたが、これについて見通しがあれば伺う。

○佐藤学校教育課長 まず、中学校1年生の少人数指導事業は平成20年度で3年目が終わるので、この成果を十分踏まえ、子供たちの変容、学校における教育効果、組織力のアップ等に視点を置き、本実施に向けて検討していきたい。小学校2年生の少人数指導事業だが、小学校1年生に学校や私生活への適用を促すつもりで非常勤講師を配置したが、1年間の取り組みでは十分適用が図られていなかった。2年生の生活をさらに支えるために、2年生にも非常勤講師を配置することにした。しかし、すべての35人以上の学級に配置できないので、とりあえず4学級以上という枠をつくらせてもらった。進行状況を見ながら、庁内の設置している少人数指導研究会において検討していきたい。

○江成委員 先ほど教職員課長が教育は人なりと言われたが、今、現場が抱えている課題解決の第一は人の手だてだと思う。これは制度的には、県が措置するものが機軸になるということは十分承知しているが、県に要望を言ってもなかなか前に進まない。そういう中で、市段階でこのような取り組みがなされていることについては評価し、さらに充実に向けてお願いしたい。

次に、11の教師養成塾設立準備事業について伺う。平成21年からスタートと聞いたが、どこが所管することになるのか。

○井村総合学習センター担当課長 次年度に立ち上げる検討ワーキングの中で最終的な詰めを行われるが、具体的には総合学習センターが研修の主体として動かす形になろうかと思う。今現在、県内では横浜市、あるいはNPOが主体となって運営している川崎市、県外では本市と状況が似通っている堺市や新潟市から実情を聴取しながら進めていきたい。

○江成委員 具体的な教師養成塾の学習活動として、講義の運営など塾生がいろんな活動をすると思うが、指導体制や講師陣といったものについては、一定の見通しがあるのか。

○井村総合学習センター担当課長 全くの試案だが、市内の小中学校あるいは総合学習センター等を会場にして、退職した校長や現役の指導主事や教諭おののちに専門性を生かした講座等を担当してもらうといったことを想定している。

○江成委員 いろいろな準備が着々と進んでいると承知した。退職した校長や指導主事、あるいは現場の先生方と連携しながら、相模原を愛し、相模原で頑張る教師を育てるということは立派なことだと思う。所管する総合学習センターは既にたくさんの事業を抱えており、相当大変になるのではないと思うが、ぜひ中身の濃い、充実したいい人材が育つような運営を目指してもらいたいと願います。

次に、216ページの事務局費の16のスクールバス運行等事業について伺う。3,806万円の大幅な増になっており、主に藤野地域に要する経費だと思うが、その具体的な内容を伺う。

○小菅藤野教育課長 5,648万円のうち、5,584万1,000円が藤野のスクールバス運行に要する経費で、そのほかの63万9,000円が城山のスクールバス運行に要する経費である。藤野教育課所管分の内訳だが、5,584万1,000円のうち、民間に通学バスの運行を委託するのに要する経費が4,096万円で、このほか、路線バスを使用しているので路線バスの定期代と通学助成費を含めて1,488万1,000円となっている。

○江成委員 地域性を踏まえた対応だと思うが、スクールバスを運行する基準はあるのか。

○小菅藤野教育課長 もともとスクールバスは、藤野町が学校統合す

る際、通学手段を確保するというのを一つの条件としていたので、運行してきた。平成15年から統合を始めて、10校あった学校が5校になり、ここで2校減り3校になる。バス通学の基準だが、小学生の通常の適正距離は4キロだが、公共施設適正配置計画——学校統合したときの計画書だが、この計画書では2キロ、中学生では通常の適正距離は6キロだが、この計画書では3キロとなっている。これに基づき、山間部や防犯上危険があるところなどでは、若干緩和している地域もある。

○江成委員 関連して、私は一般質問で県立養護学校に通う児童生徒の通学支援ということを提起したが、市内の学校に通う児童生徒に支援をしているのであれば、県立学校に通っているとはいえ、市内に住む義務教育段階にある児童生徒に対して一定の支援をすることは検討されてしかるべきではないか。ぜひ検討してもらいたい。

次に、創意ある教育活動事業で学校評価事業のことがいろいろ指摘されたが、教育委員会の答弁も、それから委員の質問も、この問題が抱えている大事なところをしっかりとらえてもらっているようで安心した。特に学校というのは、協力、協働体制のもと、みんなが力を合わせてやっていかないとうまくいかないということが言えると思う。そういう体制を壊したり、何らかの阻害を受けるようなことのないように、ぜひ慎重にやってもらいたいと強く願います。

次に、（7）理科支援事業について伺う。私も現場を経験していたが、率直に言うと、かなり理科は運営が難しい。実験の準備の前には授業があり、後片づけの後も授業があり、なかなか準備がはかどらない等の制約があるので、この取り組みは大変すばらしいと思う。県のモデル事業なので、全額県の補助金で運営されるわけだが、2年で県の補助が終わったからおしまいということではなく、早目に本格事業に向けての見通しを立てる必要があると思うが、何か方向性があれば伺う。

○佐藤学校教育課長 この事業は、国が県に委託し、県が本市に再委託してきた事業で、実験の充実ということが主な目玉になっている。この取り組み成果を検証する中で、理科に限らず、ほかの授業の支援にも当たるようであれば、制度化に向けて研究していきたい。なお、この考え方については、学びプランの施策の方向性にも盛り込まれているので、そのあ

たりも踏まえて、これから進めていきたい。

○江成委員 次に、学びプランに関連して伺う。昨年度の予算書には学力向上支援事業があったが、ことしはないということは、学びプランが策定され、学力向上支援事業は一応の区切りがついたということと理解しているのか。

○佐藤学校教育課長 昨年度まで計上していた学力向上支援事業は、もっぱら学びプランを策定する委員への謝礼金で構成されていた。学びプランができたので、事業は終了した。

○江成委員 学びプランができ、いよいよそれに即した、あるいはそれを軸にしたいろいろな事業が展開されると思うが、新年度、特にこういうものに取り組んでいるというものがあれば伺う。

○佐藤学校教育課長 20年度に取り組むものとして、具体的には、少人数指導の充実、小中一貫教育の研究、学校評価システムの研究、仮称津久井ふるさと村自然体験教室の計画を進めること、理科支援員、仮称教師養成塾の創設の6本である。

○江成委員 よろしく願います。

次に、学校教育研究事業に関連して何点か伺う。新教育課程研究事業というものが設定されているが、これは新学習指導要領実施に向けた対応と理解しているのか。

○佐藤学校教育課長 そのとおりである。

○江成委員 新学習指導要領の主なポイントを伺う。

○佐藤学校教育課長 新学習指導要領の特色としては、さまざまな国際的な学力テスト等により子供たちの状況を把握し、習得、活用、探求を図ることが1つ目の目玉となっている。また、表現活動、言語力の向上を図ることが2つ目の目玉となっている。いわば言語力や活用力といった力を高めるために、新学習指導要領の策定がなされるものと受けとめている。具体的には、教科時数の配当が増になったり、総合的な学習の時間が一部削減される。

○江成委員 新学習指導要領実施に当たって授業時間がふえるということだが、これを実行するためには具体的にどのようなことに取り組むのか。

○佐藤学校教育課長 授業増という部分では、小学校低学年において週 2 コマ、高学年において 1 コマ、中学校において 1 コマ程度の増になると思う。それに向けて、先生方が教材の研究や子供と向き合う時間が十分確保できるよう、コンピューターの活用等により、さまざまな業務を効率的に進めていきたい。また、理科支援員を配置することで、少しでも先生方の負担を減らして新学習指導要領に対応していきたい。

○江成委員 現在でも先生方が多忙の中、さらに授業時間がふえるというのは相当大変なことだと認識しているが、教育委員会としてはどのように考えているのか。

○佐藤学校教育課長 特に小学校においては、授業時数の増加に加えて英語の導入があり、先生方の負担がふえる。私どもとしては、そういった部分の解決に当たっていきたい。

○江成委員 学習指導要領には、その時代の教育に対する要請を受けとめる側面があることは承知しているが、やはりそれを実行するためには、それなりの条件整備が必要だと認識している。これからは、忙しい上に、さらに授業時数がふえる。授業時数がふえれば、教材研究をする対象もふえる。今までは勤務時間内でやっていたが、教科とは関係ない事務処理を別の者に任せるとか、教科の受け持ちに新しい先生を加えることによって分担を緩やかにするとか、そういった施策がないと、新学習指導要領をつくって、時代の要請に対応した教育を実施するといっても、空回りしかねないと思う。本市では、新教育課程とは直接関係ない形で一定の条件整備を進めているわけだが、さらに検討してもらいたい。

次に、同じ学校教育研究事業に関連して、フロンティアスクールと C 2 1 については統合されたと聞いているが、統合された内容と理由を伺う。

○佐藤学校教育課長 リーディングスクール 2 1 の前身であるフロンティアスクールは、昭和 6 1 年に全国に先駆けてコンピューターを活用したわかりやすい授業を実施する研究事業ということでスタートした。C 2 1 は、2 1 世紀に向けて先駆的な新しい学校をつくっていくという研究事業である。フロンティアスクールのコンピューター活用についてはわかりやすい授業の実施に一定の成果が見られたので、C 2 1 とまとめてリーディングスクール 2 1 とし、新たな学習指導要領に対応する形で進めてい

きたい。

○江成委員 そういう意味で統合が行われたということは理解する。言葉尻をとらえるようで恐縮だが、ネーミングの問題であえて申し上げる。リーディングスクールという名称には若干引っかかるものがある。相模原の学校教育は、いろいろ位置づけは違っても、どの学校もひとしく、それぞれが研究テーマを持ち、みんなで協力して教育力を高めていくという長い伝統があるわけだが、リーディングというのはリードする、先導的などということで、引っ張る者と引っ張られる者という関係で見られなくもない。一人一人の子供と向き合い、日々の授業を高め、その中で子供の学びや育ちを支え、伸ばしていくという教育活動の実現を目指すことが重要だと思う。そういう意味で言えば、だれもが実践に取り組まなければならないし、だれもが研究に取り組まなければならないので、先導する者、後に続く者というふうにとられないように留意してもらいたい。

次に、218ページの総合学習センター費の施設運営費の（3）教職員研究費について伺う。中核市になり、教職員の研修関係は市独自で行われているが、すべてではなく一部を県に委託していると承知しているが、今年度で言えば、どのような部分が県に委託されているのか。

○井村総合学習センター担当課長 今年度は、21講座で延べ3,531人が受講しているが、もっぱら専門性の高い研修を中心に県に委託している。

○江成委員 政令指定都市に移行した場合は、全部市で行うことになるのか、それとも委託は委託として残るのか。

○井村総合学習センター担当課長 順次、県と相談して進めていくが、次第に数は減っていくと思う。次年度については、本年度よりも20万円の減額と考えている。

○江成委員 今年度のレベルで県への委託料は幾らになるのか。

○井村総合学習センター担当課長 概算で申し上げますと、60万円強である。

○江成委員 次に、同じところで教職員の海外派遣研修が設定されていると思うが、一般の教員以外の養護教諭や事務職員、栄養士、管理職等の参加実績はどうなっているのか。

○井村総合学習センター担当課長 海外派遣研修については昭和 58 年度から実施しているが、現在のところ、教員以外の派遣はない。次年度以降については、例えば健康教育や食の教育といったものが重要視されている観点から、養護教員等の選考も考えていきたい。

○江成委員 学校というのは、いろいろな職種の人、いろいろな立場の人たちの総合力で教育を進めていくという側面があると思うので、ぜひ前向きに検討してもらいたい。

次に、副読本等発行費について伺う。小学校 3 年生と中学生に社会科の地域学習副読本を配付し、子供たちは相模原を知り、地域について学習しているということだが、これはどのように配付しているのか。

○井村総合学習センター担当課長 社会科副読本については、小学校版と中学校版に分かれている。小学校版については、市内の小学校はもとより、相模女子大学の小学部にも配付をしている。中学校版については、現在のところ、他の配付はない。

○江成委員 これは授業で使う側面もあるが、相模原で生活し、相模原で大きく育っていく子供たちが自分の地域を学ぶための大変立派な教材だと思う。そういう視点から、市内に居住しているのであれば公立の小中学校に通学する児童生徒以外にも配付することも考えていいのではないか。せっかくすばらしい教材なので、そういう考えがあっていいのではないかと思うが、いかがか。

○井村総合学習センター担当課長 今後の課題として受けとめさせてもらおう。

○江成委員 ぜひ検討してもらいたい。

次に、学校保健費の学校医等報酬の仕組みについて伺う。

○野田学校保健課長 平成 20 年度の学校ごとの児童生徒の推計人数を基準に学校医の配置数を定め、条例規則に定める月額報酬に基づいて積算している。

○江成委員 条例規則に定める月額報酬とは幾らになるのか。

○野田学校保健課長 基準は 3 万 9 0 0 円である。

○江成委員 学校医の具体的な業務についての定めはどのようなになっているのか。

○野田学校保健課長 主な業務として、学校保健法において毎年6月30日までに実施しなければならないと定められている定期健康診断の実施を行っている。

○江成委員 定期健康診断以外にも、日常的に感染症やインフルエンザ等による学級閉鎖の助言をすると承知しているが、学校保健に関する業務を推進する上で、校長と学校医の関係はどのように位置づけられているのか。何か明定されたものがあるのか。

○細島学校保健課主幹 基本的には、委員が言われたように、通常健康相談や出席停止の処分等、ありとあらゆる保健分野の相談を連携して行っていく。

○江成委員 次に、226ページの目20学校建設費に関して伺う。大規模改修の際のエレベーター設置については、どのように位置づけているのか。

○田辺学校施設課長 エレベーターを含めたバリアフリー化について、校舎の大規模改修に取り組んでいる。神奈川県福祉の街づくり条例に基づき、それぞれの学校の状況に応じて行っている。みんなのトイレを整備したり、段差の解消、手すりの設置、エレベーターの設置ということで、エレベーターはすべての棟につけるということではないが、今年度はくぬぎ台小学校に1基設置した。20年度については、鶴園小、上溝南小、新町中の3校にそれぞれ1基を計画している。

○江成委員 基本的にエレベーターについては、大規模改修が行われる際、全部の棟ではないが、必ず設置されると理解していいのか。

○田辺学校施設課長 基本的にはそのように考えている。

○江成委員 関連して、(1)障害児用施設整備事業が大幅に増額されているが、これは特別支援学級の設置を受けたものと考えていいのか。

○田辺学校施設課長 小学校費でいくと、前年度600万円に対して1,269万9,000円ということだが、特別支援学級に対する整備の600万円というのは20年度も変わらない。それに加えて、小中ともにサポートルームを整備するということで予算増額となっている。

○江成委員 関連して、今、インクルージョン教育ということが言われているが、教育委員会としての基本的な方向を伺う。

○佐藤学校教育課長 インクルージョンというのは、障害あるなしにかかわらず、すべての子供を一体として教育活動を進めていく考えである。この考えに基づき、すべての小中学校に特別支援学級を開設したい。平成20年度に恐らく85%程度の開設が見込まれる。2つ目は、校内における通常級と支援学級の子供たちの交流の場を創出したい。このような形でインクルージョンの理念に基づいた教育を進めていきたい。

○江成委員 インクルージョンを進めていくには、条件整備の点で課題が多いと思う。特にエレベーターを含めたバリアフリーの条件整備を充実していかなければ前に進まないと認識している。障害がある子供もない子供も分け隔てなく、また同時に子供が求めている教育ニーズにこたえられるように取り組んでもらいたい。

次に、教員免許更新がいよいよ制度化されるということで、現職の教員は緊張しているのが実態かと思う。いつからどのように行われるのか、基本的な課題としてどのようなものが考えられるのか。

○小泉教職員課長 まだ通知等が手元に届いていないが、文部科学省等のホームページやパンフレットによると、平成21年4月1日からの施行となっている。内容は、教員免許状の有効期限を10年間とし、有効期限内に免許更新講習を受講、修了することで更新させるということである。講習先としては教育系の大学などが予定されている。課題ということだが、具体がまだ明確になっていないのではっきりしたことは言えないが、講習を受講するための時間確保、そのときの勤務体系、講習にかかる費用などが予想される。

○江成委員 21年4月実施ということで、いわばあと1年しかないわけだが、現場に大変大きな影響を及ぼす制度ではないか。例えば、今、考えただけでも、受講料の問題、交通費の問題があり、免許の更新ができなければ失職すると承知しているが、どのような手続、どのような位置づけで失職していくのか、課題がとても多いと思う。国がやる制度なので、なかなか市段階でどうこう言うことはできないと思うが、相模原から免許の更新がされなかった先生が何人も出るようなことがないよう、教育委員会としても特段の応援をお願いしたい。これは決して個々の教員を甘やかすものではないと思うので、ぜひそういう視点に立って、今後対応しても

らいたいと要望しておく。

それから、中学校給食については選択制のデリバリー方式ということで具体的な方向性が出されたわけだが、この具体的なイメージを伺う。

○野田学校保健課長 選択制デリバリー方式のデリバリー方式というのは、市の栄養士が作成した献立に従い、学校外の民間事業者の調理場で調理し、各学校へ配送することである。選択制というのは、持参弁当か給食のどちらかを選択できるということである。食物アレルギーを持つ生徒、あるいは持参弁当を希望する生徒、保護者に配慮する観点から、中間報告で導入の提案を受けている。

○江成委員 これについては現在おかれている条件の中でいろいろ検討されていると承知しているが、仮にこういう方式で進むとしても、授業時間への影響や学校内での配膳、配送体制、給食費の徴収等、解決しなければならない課題が多々あると思うが、これらについてはどのように検討しているのか。

○三沢教育環境部長 3月17日のあり方懇話会で最終報告をいただくことになっているので、それを受けて、平成20年度に庁内で検討し、方針を決定していく。委員の皆さんには、9月ぐらいまでに部会等、何らかの形で報告し、意見を伺いたい。委員から学校運営に関するいろいろな課題等の話があったが、あり方懇話会では校長の代表、教頭の代表、教員の代表、栄養士の代表、PTAの代表といった方たちから多様な意見をいただいている。課題等については、すべてあり方懇話会の中で検討されているので、20年度はそれらの課題解決に向けて改めて検討していきたいと思っているので、御理解いただきたい。

○江成委員 これも現場にとっては大変大きな課題だと思うので、よろしく検討いただきたい。

社会教育総務費の尾崎行雄を全国に発信する会補助金が171万円減額されているが、記念管理運営費は176万円増となっている。これはたまたまなのか、それとも連動しているのか。

○八木津久井教育課長 尾崎行雄を全国に発信する会補助金は、発信する会への補助金と青年演説大会への補助金と子供交流事業への補助金の3本からなっており、合計171万3,000円の減となっている。大

きく減額しているのは、子供交流事業への補助金である。19年度については、尾崎行雄生誕150周年を記念して伊勢市との交流事業を行ったが、伊勢市と調整、協議した中で、来年度については、例えば何々記念という形で冠をつけて実施したらどうかということになり、150万円減額している。記念館管理運営費の増だが、記念館敷地内の桜の木の伐採、剪定をする経費で、特に補助金とは連動はしていない。

○江成委員 尾崎行雄は憲政の神様ということで、全国に誇り、発信できる人材、相模原のセールスポイントになるのではないかと考えているので、そういう点から、施設の整備については特段の取り組みをしてほしい。

それから、234ページの公民館費について伺う。旧市域の公民館、それから津久井4町の公民館の館長の対応はどのようなになっているのか。

○高橋生涯学習課長 相模原市内には、旧相模原市域に23館、津久井地域に9館、合計32館の公民館がある。相模湖町には桂北公民館と千木良公民館の2つがあるが、桂北公民館長に千木良公民館長も兼務をしてもらっているので、実員としては31名の館長を委嘱している。

○江成委員 館長の報酬についてはどのようなになっているのか。

○高橋生涯学習課長 旧相模原市域の23館長と津久井中央公民館長、桂北公民館長については月額5万円、津久井の青根公民館長は年額3万2,300円、藤野町の4公民館長は年額3万3,600円となっている。

○江成委員 体育指導員は新市一体化ということで調整するということだが、公民館長についてはそういう方向はないのか。

○高橋生涯学習課長 旧相模原市域と津久井地域では、地域性、歴史性の違いがあり、公民館事業においても、それぞれの特殊性がある。合併後は現状のまま新市に引き継いだわけだが、公民館長等については段階的に統合するということで、18年度は津久井中央公民館に館長代理を置くとともに、津久井町と相模湖町については旧市と同じように公民館長の仕事は公民館事業の実施、使用承認、常勤職員等の服務管理等を主なものとしている。津久井中央公民館、桂北公民館については常勤の館長代理を配置するとともに社会教育指導員を配置し、旧市と同じような事業を実施し

てもらう。青根と藤野など津久井4町の公民館については、各教育課に置いている社会教育指導員が中心となって事業を展開する。館長は地域から選ばれた方になってもらい、それぞれの事業において意見を聞いたり、館の運営をしてもらっている。そういう意味では、旧町の時代と大きな違いはない。城山も含めた津久井地域の公民館のあり方をどうすべきか検討するため、生涯学習部内で去年、ことしとワーキングを進めてきた。それぞれの館長と協議をする中で、地域住民の意見もいただき、20年度以降においては、館長または職員体制、事業の進め方で統一できる部分は統一する。そうはいつても、市が一方的に統一するのではなく、地域住民の意見、考えも十分踏まえながら、じっくり時間をかけて考え方を整理していきたい。

○江成委員 次に、新磯公民館整備事業で3億2,937万円の予算が計上され、債務負担行為が設定されていると承知しているが、米軍再編交付金がなかった場合はどういうことになっていたのか。

○高橋生涯学習課長 平成16年に公民館改修のあり方ということで指針をつくり、それに基づき、大沢公民館、今年度は田名公民館の大規模改修を行った。新磯公民館については19年度に実施設計を行い、地域の公民館関係者、自治会代表者等で構成する検討委員会を設置し、ことし2月から11月まで6回程度開催し、20年度に整備するということで進めてきた。委員御承知のとおり、19年11月に再編交付金の話があり、総務委員会の所管だが、3月補正で19年度、20年度に再編交付金に基づく債務負担行為で公民館改修事業を行うことになった。実質的には20年度に事業を行うということで予算設定をさせてもらった。

○江成委員 米軍再編、再編交付金の位置づけについてはいろいろな議論があると思うが、私どもは米軍の基地強化、恒久化につながるものと認識している。受け入れれば交付金が出る、受け入れなければ出さないという仕組みは、地方自治に対する大きな侵害行為だという認識を持っている。そういう点からいくと、新磯公民館が大規模改修され、地域の方々から大いに利用される公民館に生まれ変わるのは大変素晴らしいことだが、再編交付金を使って行うことについては問題があると指摘させてもらう。

次に、236ページの図書館費について何点か伺う。1つ目は、今年度、相模大野図書館の窓口業務の民間委託が行われたが、その進捗状況、成果と課題、職員体制について伺う。

○田所相模大野図書館長 昨年10月に相模大野図書館の窓口業務を初めとする図書館の奉仕業務について、特定非営利活動法人に委託し、現在5カ月が経過した。9月まで市の職員が運営しており、経過期間をおかず、10月から受託者による運営となったが、特に利用者に迷惑をかけることはなく、無難に引き継いだと考えている。また、基本的な窓口業務は市立図書館共通なので従来どおり行っているが、10月以降、受託者によるフロアの模様がえ、あるいは案内の係員——コンシェルジュというものをフロアに配置し、気軽に相談いただけるような体制をとっている。また、熟年利用者向けの図書館活用講座も開催しており、受託者の意欲、工夫により新たなサービスが展開され始めていると感じている。職員体制だが、委託により、業務従事者のうち6割が資格を持つ者となっている。

○江成委員 順調に引き継ぎ、かつ、職員体制、サービス体制も充実してきたと理解したい。

障害者の図書館利用について、本市では津久井地域も含めて、どのようなことに取り組んでいるのか。

○小林図書館長 図書館において、視覚障害者には小説、講演等を録音したカセットテープや朗読のCD——録音図書と読んでいるが、あるいは大活字本を提供している。また、ボランティアの協力を得て対面朗読を実施しているほか、設備面では文字を拡大して読むことができる拡大読書機を備えている。津久井地域では録音図書の所蔵はないが、大活字本は城山町、相模湖町、藤野町の各図書室で所蔵していると聞いている。

○江成委員 旧市域の利用実績を伺う。

○小林図書館長 旧市域の3図書館の利用状況だが、録音図書に限定すると、平成18年度の貸し出し数が1,668点、延べ利用者が261人ということで、図書館全体の利用者数に比べると、非常に小さい数字になっている。

○江成委員 録音図書については、視覚障害者以外の方も借りられるのか。

○**小林図書館長** 録音図書については、原則として障害者手帳の交付を受けている方に貸し出しをしているが、障害者手帳を交付されていない視覚障害者、あるいは高齢者から希望がある場合は、弾力的に閲覧あるいは貸し出しを行っている。

○**江成委員** 弾力的に運用されているということで十分だと思うが、必ずしも弾力的に運用されていることが周知されているとは思わない。視覚障害者の資料だからそれだけということがないような配慮をこれからもよろしくお願いしたい。

ウェルネスに福祉図書館が整備されていると思うが、これとの連携はどのように行っているのか。

○**小林図書館長** ウェルネスの1階にある保健と福祉のライブラリーだが、市の図書館のオンラインシステムと同じ位置づけで運用している。保健と福祉のライブラリーについては福祉、保健に特化した図書室という位置づけで、非常に予算もつぎ込み、収蔵内容も充実していると解釈している。それに比べると、私どもの図書館は内容的にはまだまだ拡充の余地があると認識している。日ごろの連携というお話だと思うが、まだまだ十分ではないと受けとめている。早速、平成20年度に何らかの形で会合を持ち、連携していきたい。

○**江成委員** もっと多くの障害者に積極的に活用してもらおうということがノーマライゼーションの観点からも、インクルージョンの観点からも大変重要な要素だと思うので、一層の周知、連携を図り、積極的に活用できるような工夫、努力を一層お願いしたい。

238ページの博物館費について伺う。先ほど、津久井地域との合併を受けて常設展示の展示がえを実施するということ、博物館の認知度、市民活用度にまだまだ課題があると言われたが、いろいろ課題があるにもかかわらず、予算が10%ほど減額されている。これについては、どのようにとらえたらいいのか。

○**大貫博物館長** 約2,700万円の減額理由だが、まず一番大きなものは、今年度、資料収集保存経費で大型資料収蔵庫の棚を増設したが、この1,100万円が来年度はなくなる。それから、国庫補助事業で埋蔵文化財の再整理を行っているが、国の指導により、この謝礼200万円が

賃金化され、教育総務費につけかえられた。それから、補正で施設維持管理経費 800 万円を減額しているが、受け付け案内業務の長期継続契約の入札の結果、800 万円の不用額が出ている。長期継続契約なので、来年度もこの部分の減がある。他に調査研究費や教育普及事業経費の印刷製本費、消耗品費について 500 万円ほどの縮減を行っている。以上が約 2,700 万円の主な減因である。また、学芸員が中心となり、新市の調査を行っているが、さらにそれを補足すべく 4 名の博物館資料調査員を雇用している。この経費については、今年度同様 1,100 万円を確保している。

○江成委員 事業そのものが縮小したのではないと理解する。

次に、多忙化の中で、メンタル面も含めて教員の健康がいろいろ心配になるところだが、労働安全衛生管理体制の取り組みはどのようなになっているのか。

○小泉教職員課長 教職員の労働安全衛生管理体制については、平成 17 年度途中より着手し、平成 18 年度から本格スタートした。成果としては、教職員の衛生管理体制が形づくられ、学校ごとに衛生推進者を置き、教職員衛生推進会議の設置、開催が行われるようになった。また、定数増により教職員課内に配置された保健師による健康へのアドバイスや定期健康診断後のフォローアップなども行っている。

○江成委員 労働安全衛生管理体制というのは法にも定められた取り組みだと思うが、現在いろいろ困難な局面に置かれている教職員の支援体制づくりにより、心身疾患の予防ということが可能になるのではないかなと思うので、ぜひこの取り組みの充実をお願いしたい。

次に、相模原市の教職員の欠員状況を伺う。

○小泉教職員課長 5 月 1 日現在の小中学校合わせた教職員の欠員状況だが、平成 17 年度が 137 名、平成 18 年度が 169 名、平成 19 年度は 180 名と年々増加傾向にある。

○江成委員 欠員は臨任の職員で対応するのか。

○小泉教職員課長 そのとおりである。

○江成委員 どの学校でも必ず欠員があり、いろいろな課題があると思うが、教育委員会としてはどのような課題を認識しているのか。

○小泉教職員課長 臨時的任用職員は任用期間が年度ごとというこ

となので、本務者と違い、1校に何年間も在籍することはほとんどない。そういった中で、長いスパンでの教育活動が展開できないというデメリットがある。また、近年、教員の採用数がふえているので、簡単に言うと、臨時的任用職員をお願いできる方の人手不足ということもある。

○江成委員 県がやっていることなので県に聞かなければならないことだが、なぜこういう状況になっているのか。

○小泉教職員課長 やはり需要と供給のバランスが崩れているということで、例えば退職数に見合った数だけの採用がなされていない。また、簡単に言えば、県から相模原市に配当されていないということだと思う。

○江成委員 政策的な意図はないととらえていいのか。

○小泉教職員課長 これは県の施策なので私が何とも言えないが、背景には大量退職時代を迎えて、定年後の再雇用、再任用の方がどれだけ手を挙げるか十分予測できないということがあると思う。とりたいけれども、60歳以上の方が手を挙げたら、今度は定数増になってしまうというようなこともあるのではないかと市教委としては考えている。

○江成委員 定数ぴったり正規職員でというのは難しいし、仮にそうなったとしても、いろいろな問題、課題が生まれることはわかるが、年々ふえている状況というのは、やはりおかしいのではないか。例えば、学校は4月1日から3月31日までのスパンで動くが、臨時的任用職員は1年間の雇用だとしても、実際に来るのは4月3日とか4日、日曜日であれば4月5日の始業式からということになる。逆に3月の終業式が終われば必要ないということで、3月二十何日で任用が切れる。しかし、現場からすれば、春休み期間であっても、次年度のいろいろな準備が必要で、春休みの間にきちんと仕込みをしておかないと、新年度の学級運営が難しくなり、ひいては学級崩壊につながりかねない。これは県が責任を持つべき課題だと思うが、ぜひこの問題の解消に向けて、積極的な問題提起をしてほしいと要望しておく。

○西村委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって一般会計予算の本委員会所管部分の質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第1号平成20年度相模原市一般会計予算の本委員会所管部分は、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○西村委員長 賛成多数。

よって、議案第1号は可決すべきものであると決した。

休憩する。

午後6時25分 休憩

午後6時45分 開議

○西村委員長 再開する。

◇○◇

陳情第4号 高校歴史教科書沖縄戦集団自決に関する検定再見直しの意見書採択について

○西村委員長 陳情第4号高校歴史教科書沖縄戦集団自決に関する検定再見直しの意見書採択についてを議題とする。

○西村委員長 これより質疑を行う。

質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

○小林（正）委員 基本的に前回と同じスタンスだが、この陳情に賛成の立場である。

今回、歴史教科書で記述されたことは、沖縄県においては従来から当然の事実だと認識されてきた。それが大阪裁判のあたりから少しぶれてきて、今回、文科省がこういう形でやってきたものだから、実相が違うのではないかといったことが国民の間に蔓延しているが、そういう状態は非常に危険だと思う。日本で唯一、国民を巻き込んで戦争が行われたのが沖縄県である。あれほど軍律厳しい軍隊の兵器である手榴弾が県民の間に回った

が、略奪等によって手榴弾が出回るようなことは通常あり得ず、日本軍の関与があったとするのが歴史的な事実だと思う。そういったことが検定で削除されるというのは、本来の検定のあり方としては違うのではないか。どこかで強い力が働いたような感じがする。むしろ、きちんと歴史を承継するという意味でも、戦争を防ぐ意味からも、沖縄県特有の問題ではあるが、国民が共有していくということ、歴史の真実としてきちんと教科書に記述することが大切なことではないか。そういう点からも、この陳情に賛成する。

○江成委員 この陳情に賛成の立場で一言申し上げる。

過去の戦争において、悲惨な戦場の中で地獄の思いを味わった沖縄県民の思いを大事にすることは、二度と戦争を起こさないという誓いをより強く、より明確にするものだと思う。そういう意味からすると、この問題については一定の整理がなされ、決着がついているという認識もあると思うが、検定をもって書きかえさせようとしたという事実については、そのまま黙視することはできないという立場である。過日も、3月10日の東京大空襲についてテレビでも放送していたが、戦争の惨禍、悲惨、むごたらしさ、そして沖縄県民に自決を迫ったということは、ぬぐうことのできない事実である。そういうことを踏まえたときに、やはり今回問題になった検定のあり方については、厳しく批判されなければいけないという立場で、この陳情に賛成する。

○古内委員 前会の委員会で申し上げたとおり、新政クラブとしては変わっていないので、不採択ということでお願いします。

○西村委員長 再度、陳情として上がってきたということは、前回の陳情の中身と若干違うということで、改めて審議してほしいということだと思うし、けさあたりの各紙の新聞報道を見ても、歴史事実を正しく見ようというような記事が出ていたので、私はもう少しきちんと話し合って結論を出した方がいいと思うが、いかがか。

○竹腰委員 今、戦争の事実を知っている人たちが少なくなっている中で、次代を担う子供たちに正しい歴史をきちんと伝えていくためには、教科書により事実を知らせていくことが大事だと思うので、この陳情に対しては賛成という立場をとりたい。

○加藤委員 我が会派としても、従前と同じ考え方で採択しかねると
いう結論なので、そのまま進めてもらいたい。

○大沢委員 私どもも前会と全く同じで不採択である。

○西村委員長 他に討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）
ないので、以上をもって討論を終結する。
これより採決に入る。

陳情第4号高校歴史教科書沖縄戦集団自決に関する検定再見直しの意見書採択については、採択することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○西村委員長 賛成少数。

よって、陳情第4号は不採択とすべきものであると決した。

以上で本委員会の審査は終了した。

お諮りする。委員会審査報告書等の作成等については、委員長に一任願
いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 異議ないので、一任願う。

以上をもって文教委員会を閉会する。

午後6時54分 閉会